

平成30年度  
監査報告書  
(第2回)

館山市監査委員



館 監 第 2 号  
平成31年4月25日

館山市長 金 丸 謙 一 様

館山市監査委員 鈴 木 弘 明

館山市監査委員 鈴 木 正 一

監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。



\* \* \* 目 次 \* \* \*

**【定期監査】**

第 1	監査の概要	-----	1
第 2	監査の結果	-----	1
	経済観光部		
	雇用商工課	-----	2
	農水産課，食のまちづくり推進室	-----	4
	観光みなど課	-----	8
	建設環境部		
	建設課	-----	12
	建築施設課	-----	14
	都市計画課	-----	17
	下水道課	-----	19
	環境課	-----	23
	環境センター	-----	26
	会計局	-----	29
	農業委員会事務局	-----	30
	教育委員会教育部		
	教育総務課	-----	32
	学校給食センター	-----	35
	こども課	-----	37
	スポーツ課，東京オリパラ・キャンプ誘致室	-----	40
	生涯学習課	-----	43
	博物館	-----	45
	図書館	-----	47
	中央公民課	-----	48
第 3	指摘・要望事項	-----	51

**【幼稚園・保育園・こども園監査】**

第 1	監査の概要	-----	54
第 2	監査の結果	-----	54
	教育委員会		
	幼稚園	-----	55
	こども園・保育園	-----	56
第 3	指摘・要望事項	-----	58

[注]

- 1 文中に用いる比率（％）は，単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 2 各表及びグラフ中の金額及び比率は，表示単位未満を四捨五入した。  
したがって，総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は，次のとおりである。  
「△」 ・ ・ ・ ・ ・ 負数  
「0」 「0.0」 ・ ・ ・ 該当数値はあるが単位未満のもの  
「－」 ・ ・ ・ ・ ・ 皆無又は該当数値がないもの

# 監査報告書（第2回）

## 第1 監査の概要

### 1. 実施期日

平成31年1月21日から平成31年4月19日まで

### 2. 監査の場所

館山市監査事務局，館山市役所本館3階会議室

### 3. 監査の対象

経済観光部 …… 雇用商工課，農水産課・食のまちづくり推進室，観光みなど課  
建設環境部 …… 建設課，建築施設課，都市計画課，下水道課，環境課，  
環境センター

会計局

農業委員会事務局

教育委員会教育部 …… 教育総務課，学校給食センター，こども課  
スポーツ課・東京オリパラ・キャンプ誘致室  
生涯学習課，博物館，図書館，中央公民館

### 4. 監査の方法

監査の実施にあたっては，各所管の財務に関する事務の執行が，地方自治法第2条第14項及び第15項の規定の趣旨に沿ってなされているか，工事や委託業務等に関する契約の方法が適正か，補助金，交付金等の妥当性や事務手続きが確実に行われているかどうかを主眼として，提出された監査資料を調査するとともに，関係職員から説明を聴取することにより，効果ある監査の実施に努めた。

## 第2 監査の結果

監査対象とした各部課等の事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。なお，個別の審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

# 経 済 観 光 部

## 《 雇 用 商 工 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、商工係及び雇用定住係が置かれている。

分掌事務としては、商工業の振興及び雇用対策に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	副主査	主事	計
	人	人	人	人	人	人
雇用商工課	1	1	1 (1)	1	2	6 (1)
商 工 係			1		1	2
雇 用 定 住 係			(1)	1	1	2 (1)

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
商工費貸付金元利収入	67,000,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	0	116,665	92,048	24,617	-	78.9
計	67,000,000	116,665	92,048	24,617	0.1	78.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
企 画 費	6,896,000	6,124,070	771,930	88.8
雇 用 対 策 事 業 費	380,000	290,176	89,824	76.4
商 工 業 振 興 費	93,358,000	79,829,125	13,528,875	85.5
計	100,634,000	86,243,371	14,390,629	85.7

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 移住・定住促進事業

館山市へのU J I ターン及び二地域居住希望者のための「館山市移住総合案内窓口」に移住相談員を配置し、さらに都市部で開かれる移住相談会等への参加など、移住プロモーション活動を行っている。

また、安房郡市以外から館山市へ転入し、市内の民間賃貸借住宅に入居した子育て世帯に対し、家賃補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、6,124,070円である。

## (2) 中小企業融資事業

館山市中小企業融資等の借入れを行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給し、中小企業の振興を図っている。12月末現在で、保証料補給金の利用件数は44件、利子補給金は84件である。

また、市内の金融機関（5行）に資金を預託し、中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図っている。12月末現在の支出負担行為済額は、68,483,989円である。

## (3) 商工関係団体支援事業

商工関係団体の運営や事業を支援して、商工業の振興や伝統的工芸品の振興を図っている。12月末現在の支出負担行為済額は、8,979,000円である。

## (4) 起業支援事業

産業の振興を図るため、市内において起業する個人及び法人に対し、開設事業費と賃借事業費として補助金を交付している。12月末現在で、開設事業5件、賃借事業4件となっている。12月末現在の支出負担行為済額は、2,024,000円である。

## (5) 企業誘致推進事業

市内における企業の立地と雇用の促進に必要な奨励措置を講ずることにより、経済の発展と雇用の場の確保を図るため、市内の企業に対し、事業所を新設・増設した分にかかる固定資産税・都市計画税の収納額を限度とし、不均一課税後の額を操業開始日の翌年の4月1日から3年間助成を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、10,400円である。

## 5. 監査の結果（所見）

中小企業融資制度は、地域経済の活力の源泉である中小企業の経営の安定と健全な発展を目的に、生産性向上や経営の高度化、技術開発等の企業の積極的な経営活動を資金面からサポートする制度として運用されている。平成28年度以降、利子補給率の改定や金融緩和等を背景に、中小企業融資の実行件数は減少傾向にある。現行制度の成果（有効性）や課題等を定期的に調査・検証するなど、引き続き、同制度の効率的・効果的な運用に努められたい。

起業者の意欲と柔軟な発想を活かした起業・創業への支援は、地域経済の活性化を図るうえで、市内の中小企業の発展や雇用の拡大に繋がるものと期待される。申請・採択件数は、増加傾向にある一方で、現行制度（補助金交付要綱）では、地域課題を解決するための公益性等の明確な判定基準が設けられていない。第三者等による審査委員会の設置による補助金交付事務の内部統制の強化や、交付対象者からの事業状況・経過報告等の提出を義務付けるなど、引き続き、事業効果の成果検証に努められたい。

## 《農水産課・食のまちづくり推進室》

### 1. 事務の概要

本課には、農政係、園芸係、耕地係、漁政係、食のまちづくり推進室内に食のまちづくり係が置かれている。

分掌事務としては、農業経営改善の支援、農業担い手の育成、農業関係諸団体の育成、山林緑地の保護造成、鳥獣行政、畜産の振興、園芸の振興、農地の保全及び改良、農地及び施設の災害対策、漁業協同組合その他水産団体に関する事、漁港区域内の占用、水産資源の開発及び保護、漁港の整備に関する事、食のまちづくりの推進に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長 人	食のまちづくり推進室長 人	副課長 人	主幹 人	副主幹 人	係長 人	主査 人
農水産課	1	1	2	1	1	1 (4)	2
農 政 係						(1)	1
園 芸 係					1	(1)	
耕 地 係						1	1
漁 政 係						(1)	
食のまちづくり推進室							
食のまちづくり係				1		(1)	

区 分	副主査 人	主事 人	計 人
農水産課	3	4	16 (4)
農 政 係		2	3 (1)
園 芸 係	1		2 (1)
耕 地 係	1	1	4
漁 政 係	1		1 (1)
食のまちづくり推進室			
食のまちづくり係		1	2 (1)

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員2人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農林水産業費負担金	2,938,000	1,460,096	145,204	1,314,892	4.9	9.9
農林水産使用料	3,141,000	3,187,651	3,186,095	1,556	101.4	100.0
農林水産手数料	39,000	25,350	25,350	0	65.0	100.0
災害復旧費国庫負担金	24,333,000	0	0	0	0.0	-
農林水産業費県補助金	55,986,000	47,119,318	27,106,178	20,013,140	48.4	57.5
利子及び配当金	5,000	4,187	4,187	0	83.7	100.0
中山間地域農村活性化 基金繰入金	2,413,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	4,112,000	1,649,571	688,824	960,747	16.8	41.8
計	92,967,000	53,446,173	31,155,838	22,290,335	33.5	58.3

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
企 画 費	6,656,000	3,662,000	2,994,000	55.0
農 業 総 務 費	1,683,000	151,037	1,531,963	9.0
農 業 振 興 費	66,188,000	46,973,208	19,214,792	71.0
畜 産 業 費	849,000	689,056	159,944	81.2
農 地 費	123,687,000	49,836,956	73,850,044	40.3
林 業 振 興 費	2,955,000	1,454,147	1,500,853	49.2
水 産 業 総 務 費	6,000	3,000	3,000	50.0
水 産 業 振 興 費	5,140,000	4,365,790	774,210	84.9
漁 港 管 理 費	6,099,000	5,844,007	254,993	95.8
漁 港 建 設 費	575,000	41,826	533,174	7.3
農業施設災害復旧費	2,215,080	2,215,080	0	100.0
水産業施設災害復旧費	47,987,000	8,525,000	39,462,000	17.8
計	264,040,080	123,761,107	140,278,973	46.9

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 地域おこし協力隊事業

獣害対策支援のための地域おこし協力隊を新たに1名委嘱し、防護柵の設置指導や集落への巡回相談等の総合的なサポートを通して、地域ぐるみの獣害対策の促進を図っている。

また、昨年度まで「食のまちづくり応援隊」として活動していた隊員が起業するために必要な経費の一部補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,662,000円である。

## (2) 農業者育成事業

認定農業者などの地域農業の担い手に対する各種支援や、人・農地プランの作成など、地域農業の担い手を育成・確保するため、青年就農者確保育成給付金の給付などを行っている。12月末現在で、3名の就農者に給付を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,500,000円である。

## (3) 水田農業推進事業

農業経営所得安定対策制度の推進、需給調整に対する取組みを行っている。また、水稲無人ヘリコプターによる空中防除費用の一部に対して補助を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、5,584,180円である。

## (4) 中山間地域等直接支払制度事業

中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、集落協定等に基づき、中山間地域等直接支払交付金を交付している。集落協定締結は8集落、個別協定締結は3名である。

12月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

## (5) 有害鳥獣対策事業

農作物に被害を与える鳥獣の捕獲を実施する「館山有害鳥獣対策協議会」に対し、館山市有害鳥獣対策事業計画に掲げられた事業を委託し、イノシシ等有害鳥獣による農作物の被害の軽減を図っている。

また、農家が自己防衛策として設置する防護柵、協議会が貸し出す捕獲用ワナに対し、その購入費用の一部に補助金を交付するなどの支援をしている。

12月末現在の支出負担行為済額は、28,910,526円である。

## (6) 生産団体支援事業

園芸産地の活性化促進や高収益型園芸農業への転換等による力強い産地づくりを推進するため、園芸産地の生産力、販売を強化する「産地戦略」及び「園芸産地再整備計画」を策定した産地に対し、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設の整備等に対し補助金を交付するなどの支援をしている。

12月末現在の支出負担行為済額は、2,841,000円である。

## (7) 食のまちづくり推進事業

豊富な食資源（食材）を活かした地産地消事業の促進等、地域の活性化を図るため、「たてやま食のまちづくり協議会」に推進事業を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、2,250,000円である。

#### (8) 土地改良事業

土地改良施設の老朽化による機能低下，維持管理費の増加を解消するために，施設を更新し，機能性，安全性を確保するため，県が実施する事業に対する負担金の支出などを行っている。

主なものは，県営ため池等整備事業大正地区負担金，県営かんがい排水事業安房中央地区負担金，農業基盤整備促進事業補助金である。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は，13,912,200円である。

#### (9) 農地等保全管理支援事業

地域共同による農地，水路，ため池等の資源の日常管理や農村環境の向上に資する活動及び農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む集落(組織)を支援している。市内15地区で事業を実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は，30,656,448円である。

#### (10) 栽培漁業支援事業

近年，漁種を問わず漁獲量が減少しており，栽培漁業の拡充が課題となっているため，その生産体制やあわび種苗放流事業等に対し，市内5漁業協同組合に補助金を交付し，磯根資源の保護と繁殖を図り，沿岸漁業の振興と漁業経営の安定を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は，2,805,200円である。

#### (11) 漁港管理事業

漁船航行の安全性の確保や漁港機能の維持を図るため，泊地に堆積した土砂の撤去や老朽化した漁港施設の補修を実施し，維持管理を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は，5,844,007円である。

#### (12) 水産業施設災害復旧事業（繰越明許費を含む。）

平成30年9月の台風により被災した漁港施設の復旧工事を実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は，8,525,000円である。

### 5. 監査の結果（所見）

水産業を取り巻く環境は，漁獲量の減少や魚価の低迷，燃油価格等の高騰，漁業就業者の減少と高齢化など，厳しい課題に直面している。市内5つの漁業協同組合の合併協議において，今年1月に館山船形漁業協同組合と館山市相浜漁業協同組合，館山市布良漁業協同組合が合併し，館山漁業協同組合が設立された。効率的な事業運営や不採算部門の見直し等，事業収益の向上と経営基盤の強化が期待されている。

老朽化が課題となっている8漁港の整備においては，昨年度に策定された「下原漁港機

能保全計画」に基づいた施設の機能診断や保全工事等をはじめ、各漁港施設（防波堤・護岸・物揚場等）の補修や港内の浚渫工事等による維持管理が行われている。各漁港の集約化等が課題とされ、引き続き、更新コストの縮減と平準化による効率的・効果的な維持管理に努められたい。

食のまちづくりにおける加工品開発や新たな流通の創出等、地域循環経済に資する第6次産業創出の基盤となる第一次産業が持続的に発展していくためには、各組合等の経営基盤の強化とともに、次代を担う人材の確保と育成が重要な課題となっている。課題とする鳥獣被害対策における地域おこし協力隊と地域活動との連携等、一定の成果も見受けられる。引き続き、関係機関や幅広い分野の人と人を結びつける活動・研修機会の創出等、人材育成を通じた地場産業の活性化に努められたい。

財務管理においては、各種事業・団体運営に資する補助金事務と同時に、複数の団体・協議会等の事務局（12団体）を担っており、こうした準公金の取扱いは、統一的な基準等がなく、所管課の裁量に委ねられている。これら会計事務は、紛失や不正等の財務リスクも高く、公金を取扱う場合と同レベルの内部統制の仕組みが構築され、それが十分に機能していることが求められる。過誤や単独判断による現金出納を防止し、内部チェックを十分に機能させるためにも、実務マニュアルやチェックリスト等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。

## 《 観光みなと課 》

### 1. 事務の概要

本課には、観光企画プロモーション係、みなと係、観光施設係が置かれている。

分掌事務としては、観光関係諸団体との連絡調整、観光振興、観光行事、館山港振興ビジョンや客船等歓迎委員会に関する事務、多目的観光栈橋の管理及び渚の駅の整備・管理・運営に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	副主査	主任主事	主事	水産技術員	計
	人	人	人	人	人	人	人	人
観光みなと課	1	2	1 (2)	2	1	6	1	14 (2)
観光企画プロモーション係			(1)			4		4 (1)
み  な  と  係			(1)	2	1	1	1	5 (1)
観  光  施  設  係			1			1		2

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員10人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	7,776,000	7,780,950	7,780,950	0	100.1	100.0
商工費県補助金	736,000	0	0	0	0.0	-
土木費委託金	1,361,000	0	0	0	0.0	-
商工費委託金	3,304,000	2,104,380	2,104,380	0	63.7	100.0
財産貸付収入	1,224,000	1,194,673	1,194,673	0	97.6	100.0
利子及び配当金	35,000	24,026	24,026	0	68.6	100.0
一般寄附金	0	34,164	34,164	0	-	100.0
ふるさと納税寄附金	1,820,000	8,382,000	8,332,000	50,000	457.8	99.4
沖ノ島環境保全協力金	0	1,904,437	1,904,437	0	-	100.0
観光振興基金繰入金	23,678,000	0	0	0	0.0	-
ダッペエ基金繰入金	639,000	0	0	0	0.0	-
雑入	8,582,000	6,999,702	6,986,616	13,086	81.4	99.8
計	49,155,000	28,424,332	28,361,246	63,086	57.7	99.8

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
観光費	258,002,000	228,880,760	29,121,240	88.7
みなと振興費	22,225,000	9,616,923	12,608,077	43.3
計	280,227,000	238,497,683	41,729,317	85.1

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 広域連携事務

広域連携による共同プロモーションにより、観光客の入込み増加と広域周遊による滞在時間の延長を図るため、「南房総地域観光圏整備推進協議会」及び「宿泊・滞在型観光推進協議会」に対して、負担金を支出している。

12月末現在の支出負担行為済額は、2,949,860円である。

#### (2) 観光振興事業

観光客誘致のための宣伝と受け入れ態勢の強化、体験観光などの推進を図るため、民間団体等が行う観光振興に資する事業を支援している。

館山市観光協会への観光案内業務委託や、館山市温泉事業組合補助金、観光振興支援事業補助等を実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,552,880円である。

### (3) 観光施設整備事業、観光施設管理事業

来訪者に快適な観光地めぐりを提供するため、海岸線に設置された公衆トイレの洋式化や維持管理、館山駅花壇や県道南安房公園線等の植栽・除草や海水浴場を中心とした海岸線の美化のための清掃など、観光地の美化に努めている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、観光施設整備事業が2,998,000円、観光施設管理事業が49,827,700円である。

### (4) 渚の駅たてやま施設管理事業

“渚の駅”たてやまを維持・運営していくため、受付案内や警備、清掃業務委託等の施設管理、海辺の広場の魚飼育等を行っている。また、海の魅力を伝えるガイドブックやパンフレットの作成、PR動画制作業務を委託している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、34,869,428円である。

### (5) 渚の駅たてやま施設整備事業

“渚の駅”たてやまの外壁・屋根等を改修するための設計委託及び工事を平成29年度、30年度で実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、49,086,000円である。

### (6) 観光プロモーション事業

市の観光資源をPRする各種印刷物を作成・配布するとともに、ノベルティ等を用いて、市単独または周辺自治体・県・その他の団体と連携して観光キャンペーンを展開することにより、観光客の入込み増加を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、3,360,925円である。

### (7) 観光イベント事業

観光振興と地域の活性化を図るため、観光イベントの実施、館山観光まつり及び南総里見まつりなどの観光行事への助成を行っている。また、「北条海岸BEACHマーケット」の開催等に対し、補助を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,021,018円である。

### (8) 海水浴場開設事業

市内の海水浴場において、船や監視員による監視、監視所救護所等の設置などを実施し、海水浴場の安全で快適な環境の確保に努めている。平成30年度の海水浴場開設は6か所である。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、22,343,462円である。

#### (9) 港湾施設整備事業

海辺のまちづくりを推進するために、多目的観光棧橋等、港湾管理者である千葉県が実施する港湾施設整備に係る受益者負担金を支払っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、0円である。

#### (10) みなと振興事業

“渚の駅” たてやま及び館山夕日棧橋（多目的観光棧橋）の利用促進を図り、賑わい空間を創出するため、館山夕日棧橋に着岸する船舶の歓迎行事などを客船等歓迎委員会に委託し、実施している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、9,145,353円である。

### 5. 監査の結果（所見）

館山市の優れた自然・地域資源を活用した“海辺のまちづくり”の拠点として、民間との連携によるクルーズ船の誘致や航路開発，東京・竹芝～館山航路の利用促進への取り組みや，その受け入れ態勢の整備が進められている。

その拠点施設である「“渚の駅” たてやま」では，昨年度から受付業務等の民間委託が実施され，「さかなクンギャラリーショップ」の開設やVR体験，レンタサイクルによる二次交通の提供，商業施設棟における集客等とも相まって，年間の来場者数は36万人と順調に増加している。千葉県や関係機関等と連携した多目的観光棧橋の有効活用等，引き続き，的確な旅行ニーズの把握と経済波及効果等の分析結果を踏まえた効果的なポートセールス・観光プロモーションに努められたい。

財務管理においては，渚の駅におけるVR体験料やレンタサイクル利用料等の収納や，収納業務委託による沖ノ島環境保全協力金等の公金管理，または各種団体等の事務局機能に伴う複数の準公金を取扱っている。収納業務の私人への委託については，書き損じた領収書の保管や滞留時間の縮減等に留意し，相互の財務管理に資する実務マニュアルやチェックリスト等を作成し，引き続き，適正な事務処理に努められたい。

# 建設環境部

## 《 建設課 》

### 1. 事務の概要

本課には、管理係、建設係及び維持係が置かれている。

分掌事務としては、市道・法定外公共物・河川の管理、道路の占用許可、道路及び橋梁の新設改良の調査設計・工事施工、道路・橋梁・河川等の管理及び修繕に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	係長	主査	主任 土木技術員	副主査
建設課	1 人	1 人	2 人	1 人	1 人	5 人
管 理 係			(1)	1		1
建 設 係			1			3
維 持 係			1		1	1

区 分	技師	主事	計
建設課	4 人	2 人	17 (1) 人
管 理 係	1	2	5 (1)
建 設 係	1		5
維 持 係	2		5

注、（ ）内は事務取扱職員である。他に非常勤職員4人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
土 木 使 用 料	円 18,868,000	円 18,974,355	円 18,958,267	円 16,088	% 100.5	% 99.9
災害復旧費国庫負担金	42,802,000	0	0	0	0.0	—
土木費国庫補助金	86,165,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	24,000	53,320	53,320	0	222.2	100.0
計	147,859,000	19,027,675	19,011,587	16,088	12.9	99.9

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
防 災 対 策 費	568,000	89,983	478,017	15.8
土 木 総 務 費	7,033,000	4,523,063	2,509,937	64.3
道 路 橋 梁 総 務 費	2,160,000	1,922,400	237,600	89.0
道 路 維 持 費	75,224,400	55,658,989	19,565,411	74.0
道 路 新 設 改 良 費	236,300,000	183,369,476	52,930,524	77.6
橋 梁 費	51,727,680	50,849,640	878,040	98.3
河 川 総 務 費	29,936,000	2,466,640	27,469,360	8.2
土木施設災害復旧費	93,648,200	29,107,890	64,540,310	31.1
計	496,597,280	327,988,081	168,609,199	66.0

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 道路等維持事業

市道の小規模な維持補修工事や飛砂防止網の設置及び撤去，市道の維持補修に伴う直営用原材料及び町内会等へ生活道路等の維持補修に要する資材を交付している。

また，市道の緑地管理や草刈等清掃管理を実施するほか，夕映え通り・鏡ヶ浦通りの街路灯の点灯等，道路の維持管理に努めている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は，55,658,989円である。

##### (2) 道路新設改良事業（繰越事業を含む。）

地域の生活基盤である市道の安全・円滑な通行の確保と，市民生活の良好な居住環境を確保するため，測量調査等委託，路線測量設計等委託，用地測量及び分筆登記委託，道路新設改良工事を実施している。また，県道館山千倉線付替え道路改良事業に伴う土地購入を進めている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は，180,997,053円である。

##### (3) 橋梁整備事業

安全な交通機能を確保するため，橋梁の長寿命化修繕計画見直し業務委託や補修工事として，菱沼橋橋梁補修工事，界橋橋梁補修工事，府中橋橋梁補修工事及び柳橋橋梁補修工事を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は，50,849,640円である。

##### (4) 河川等維持事業

館山市が管理する普通・準用河川において，護岸等の崩壊・河川洗掘などによる危険個所の整備を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は，2,466,640円である。

## (5) 災害復旧事業（繰越事業を含む。）

異常気象等により被災した土木施設の災害復旧工事（市道 7028 号線応急復旧工事外 14 件）を行い、市民生活の安全性の確保に努めている。

12 月末現在の支出負担行為済額は、29,107,890 円である。

## 5. 監査の結果（所見）

「館山市橋梁長寿命化計画」や「館山市道路トンネル修繕計画」、「舗装維持管理計画」等の個別計画に基づいた市道・橋梁等の補修工事等が行われている。定期的な点検等によって、損傷が深刻化する前に修繕を行う予防保全的な維持管理への転換を図り、各施設の長寿命化と将来的な維持管理費の縮減・平準化を図っている。

道路排水や市道の舗装・補修等、各地区からの要望においては、補修・修繕用資材や工事材料費の交付の他、道路愛護への活動（アダプト・プログラム）を支援（燃料・刈払機用替刃等の交付）するなど、各地区との連携による維持管理が進められており、その迅速な対応は、大いに評価できる。

一方で、市道や老朽化が著しい橋梁等の維持管理、異常気象による災害復旧対応等において、専門職等の人材・人員不足が課題となっている。市道等の維持管理は、市民生活の安全・安心を支える重要な業務であり、適正な職員配置による業務の効率化と予防保全の充実を図り、引き続き、市民の利便性や安全性の向上に努められたい。

財務管理においては、各種協議会の事務局機能に伴う準公金を取扱っており、職員の立替払いから精算に至るまでのタイムラグの解消、通帳等の保管場所の検討等を踏まえた実務マニュアルやチェックリスト等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。

## 《 建築施設課 》

### 1. 事務の概要

本課には、計画管理係及び施設整備係が置かれている。

分掌事務としては、空家施策、市営住宅の維持管理・入退居に関する事務及び学校・幼稚園・こども園・保育園・学童クラブ施設の整備等に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副主幹	係長	主査	主任主事	技師	主事	計
建築施設課	1 人	1 人	1 (2) 人	1 人	1 人	3 (2) 人	1 人	9 (4) 人
計 画 管 理 係		1	(1)		1	1 (1)	1	4 (2)
施 設 整 備 係			1 (1)	1		2 (1)		4 (2)

注、( ) 内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員 5 人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	9,000	10,320	10,320	0	114.7	100.0
土木使用料	32,354,000	25,319,010	23,638,670	1,680,340	73.1	93.4
土木費国庫補助金	16,556,000	0	0	0	0.0	—
教育費国庫補助金	116,976,000	0	0	0	0.0	—
土木費県補助金	60,000	0	0	0	0.0	—
弁償金	0	12,150	12,150	0	—	100.0
雑入	90,000	1,748,158	1,746,410	1,748	1,940.5	99.9
計	166,045,000	27,089,638	25,407,550	1,682,088	15.3	93.8

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
児童福祉総務費	194,000	193,060	940	99.5
保育所費	2,253,000	1,313,459	939,541	58.3
こども園費	1,550,320	1,326,373	223,947	85.6
住宅管理費	51,640,000	13,183,918	38,456,082	25.5
事務局費	10,874,000	7,288,953	3,585,047	67.0
小学校管理費	228,679,000	29,427,706	199,251,294	12.9
小学校建設費	40,250,000	38,286,000	1,964,000	95.1
中学校管理費	132,895,000	19,575,064	113,319,936	14.7
中学校建設費	33,243,000	19,768,504	13,474,496	59.5
幼稚園費	33,404,000	5,507,201	27,896,799	16.5
計	534,982,320	135,870,238	399,112,082	25.4

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 市営住宅運営事業及び使用料収納状況

市内6ヶ所(253戸)の市営住宅が、支障なく利用できるよう、必要に応じて修繕・改修・解体工事を実施し、維持管理に努めている。また、船形漁民住宅2号棟の長寿命化改修工事を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、11,777,254円である。

市営住宅使用料(12月末現在)は、調定額25,318,290円に対し、収入済額は23,637,950円、収入未済額は1,680,340円で、収納率は93.4%で前年と比較し、1.6ポイントの減となっている。

## (2) 幼稚園・小学校・中学校施設管理事業

建物、設備等の修繕・改修及び保守点検を実施し、良好な園及び学校運営のために、適切な維持管理を図っている。

### ア 幼稚園

施設管理として、園舎等の修繕・改修や業務委託による防災設備の保守点検、浄化槽の維持管理等を行っている。施設整備として、西岬幼稚園の遊具設置工事、豊房幼稚園及び西岬幼稚園の空調機設置工事を実施している。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、5,405,856円である。

### イ 小学校

施設管理として、校舎等の修繕や改修（校舎外壁等改修工事外13件）、業務委託による電気工作物の点検、浄化槽の維持管理等を行っている。

また、校舎等の補修用材料・校庭用土砂の購入や施設の維持修繕を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、29,340,204円である。

### ウ 中学校

施設管理として、校舎等の修繕や改修（校舎軒裏補修工事外15件）、業務委託による浄化槽の維持管理等を行っている。

また、校舎等の補修用材料・校庭用土砂の購入等を行っている。

1 2月末現在支出負担行為済額は、19,572,791円である。

## (3) 第三中学校整備事業

第三中学校の校舎建替えに係る基本設計業務委託を行った。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、17,198,104円である。

## (4) 小学校施設環境改善事業

国の学校施設環境改善交付金を活用し、校舎及び体育館等の耐震改修事業、大規模改修事業を実施し、施設整備や施設の安全化を図っている。館野小学校体育館の非構造部材耐震改修に係る設計委託・工事監理委託及び工事を行った。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、38,286,000円である。

## 5. 監査の結果（所見）

今年度、大阪府高槻市で発生したブロック塀の倒壊事故等、学校施設の老朽化等に起因する重大な事故が発生し、その安全管理体制が大きな課題となっている。同事故を受け、市内幼稚園・保育園等の各園や小・中学校でも緊急点検が実施され、神余小学校や第三中学校等で撤去工事が実施されたところである。

また、国の「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」を活用し、喫緊の重要課題であった空調機設置事業に取り組んでおり、本年夏に向けての効果が大きいと期待できる。

小規模な幼稚園等では、恒常的な人員不足から施設・設備の安全点検等、安全管理体制の確保が課題とされ、定期的に修繕・危険箇所等の情報共有（リスクコミュニケーション）を図るなど、包括的なサポート体制の整備が望まれる。

低学年児童や園児等は、遊びを通じて身体や運動能力だけでなく、心も発達・発育し、創造性や主体性、遊具を通じて一緒に遊ぶことでコミュニケーション能力も育つなど、幼児教育における遊具等の教育効果は高い。例えば、各園からの遊具等の要望事項として、砂場の開設があげられている。3歳児以下を保育する保育園等では、固定遊具とともに園児の遊び場（小さな社会）とする教育的価値は大きい。今後の施設・整備計画の重点事項として検討されたい。

## 《 都市計画課 》

### 1. 事務の概要

本課には、都市計画係、街路係及び公園係が置かれている。

分掌事務としては、都市計画の策定・推進、都市計画道路等の調査・設計・工事施工、都市公園の調査・設計・工事施工・維持管理及び館山駅自由通路に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副参事	副主幹	係長	副主査	主任主事	主任技師	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
都市計画課	1	1	4	(3)	2	1	1	2	12 (3)
都市計画係			1	(1)	1	1			3 (1)
街路係			2	(1)			1	1	4 (1)
公園係			1	(1)	1			1	3 (1)

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員16人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
土木使用料	2,569,000	1,705,418	1,695,131	10,287	66.0	99.4
土木手数料	1,060,000	744,130	744,130	0	70.2	100.0
土木費国庫補助金	223,172,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	1,575,000	208,910	208,910	0	13.3	100.0
一般寄附金	2,000	391,799	391,799	0	19,590.0	100.0
雑 入	859,000	333,100	333,100	0	38.8	100.0
計	229,237,000	3,383,357	3,373,070	10,287	1.5	99.7

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
都市計画総務費	23,660,000	18,582,254	5,077,746	78.5
街路事業費	460,520,016	31,415,875	429,104,141	6.8
都市下水路費	8,810,450	4,974,788	3,835,662	56.5
公園費	45,449,000	27,304,085	18,144,915	60.1
計	538,439,466	82,277,002	456,162,464	15.3

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 館山駅自由通路等管理事業

館山駅自由通路等の清掃，エレベーター点検業務などを委託し，施設の適正な維持管理に努めている。12月末現在の支出負担行為済額は，8,968,790円である。

##### (2) 景観形成事業

館山駅西口地区を含めた海岸沿いの街並み景観形成の推進及び自然的景観，歴史・文化的景観を保全するため，市内全域を対象とした景観計画を策定するための業務を委託している。12月末現在の支出負担行為済額は，6,325,685円である。

##### (3) 花のまちづくり事業

国の地方創生推進交付金を活用し，市民・行政協働によるガーデニングコンテストや花のイベント等の開催を通じて，「花のまち館山」のイメージ定着と観光地としての魅力向上を図っている。

今年度は，著名な華道家を招き「館山市制80周年記念・恋華めぐり」トークイベントを実施した。

12月末現在の支出負担行為済額は，2,353,569円である。

##### (4) 都市計画道路整備事業

都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の整備を推進している。移転補償費算定のための物件調査，道路新設改良工事，土地購入，物件等の移転補償等を実施した。

12月末現在の支出負担行為済額は，31,415,875円である。

##### (5) 雨水排水路管理事業

市民の快適な生活環境を確保するため，排水路の清掃や改修工事などの維持管理を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は，4,974,788円である。

## (6) 公園管理事業

城山公園をはじめとする市内都市公園の適正な維持管理のため、維持管理委託や非常勤職員を配置している。

12月末現在の支出負担行為済額は、27,304,085円である。

## 5. 監査の結果（所見）

平成26年3月末から事業に着手し、用地買収を進めてきた都市計画道路船形館山線（船形バイパス）の工事が開始された。用地取得率は約70%に及び、今年度11月から北側の一部区間の整備が進められている。

国道127号などの渋滞解消や市内の海岸沿いや船形漁港の活性化等が期待されている。今後の着実な用地交渉や交付金の積極的な要望等による財源確保等、引き続き、効率的・効果的な事業推進に努められたい。

財務管理においては、関連団体の事務局機能に伴う準公金を取扱っており、実務マニュアル等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。また、今年度から導入された城山公園駐車場収納業務において、委託先での徴収・現金保管から所管課（現金取扱員）への引き渡し（調定）・指定金融機関への収納に至る日数が相当数かかっているケースが見受けられた。

収納管理及び領収証等の取扱いについては、書き損じた領収書の保管や滞留時間の縮減に留意し、財務規則等に則った実務マニュアルやチェックリストを作成するなど、引き続き、有効な内部牽制の整備に努められたい。

## 《 下 水 道 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、管理係、施設係及び整備係が置かれている。

分掌事務としては、下水道使用料・受益者負担金の賦課徴収事務、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理及び公共下水道の計画・調査に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区分	課長	副課長	係長	主査	副主査	主任主事	技師	計
下水道課	1人	1人	2(1)人	1人	2人	1人	1人	9(1)人
管理係			(1)	1	1	1		3(1)
施設係			1				1	2
整備係			1		1			2

注、( )内は事務取扱職員である。他に非常勤職員1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 一般会計

##### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
衛生費県補助金	円 975,000	円 0	円 0	円 0	% 0.0	% -

##### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
環境衛生費	円 2,782,000	円 1,879,088	円 902,912	% 67.5
下水道費	470,844,000	400,000,000	70,844,000	85.0
計	473,626,000	401,879,088	71,746,912	84.9

#### 下水道事業特別会計

##### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
受益者負担金	円 11,882,000	円 15,444,700	円 11,452,500	円 3,992,200	% 96.4	% 74.2
下水道使用料	95,045,000	64,883,342	61,212,199	3,671,143	64.4	94.3
下水道手数料	90,000	70,000	70,000	0	77.8	100.0
下水道事業費国庫補助金	14,145,000	0	0	0	0.0	-
一般会計繰入金	470,844,000	400,000,000	400,000,000	0	85.0	100.0
繰越金	12,087,000	12,086,878	12,086,878	0	100.0	100.0
延滞金	1,000	0	0	0	0.0	-
預金利子	1,000	18,142	18,142	0	1,814.2	100.0
消費税等還付金	564,000	3,536,317	3,536,317	0	0.0	100.0
雑入	0	2,070	2,070	0	-	100.0
弁償金	0	12,960	12,960	0	-	100.0
下水道債	213,200,000	6,700,000	6,700,000	0	3.1	100.0
計	817,859,000	502,754,409	495,091,066	7,663,343	60.5	98.5

##### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
一般管理費	円 22,067,000	円 16,780,394	円 5,286,606	% 76.0
維持管理費	161,309,000	125,831,479	35,477,521	78.0
建設費	86,686,000	73,093,466	13,592,534	84.3
元金	370,470,000	211,661,468	158,808,532	57.1
利子	96,737,000	54,511,595	42,225,405	56.4
予備費	3,000,000	0	3,000,000	0.0
計	740,269,000	481,878,402	258,390,598	65.1

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 浄化槽普及事業

生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存の単独処理浄化槽又は汲み取り便槽から合併処理浄化槽に転換する人に対し補助金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努めている。12月末現在、10基に交付決定している。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,730,888円である。

##### (2) 下水道事務費

下水道事業に係る供用開始手続きを始め、それに伴う受益者負担金及び下水道使用料の管理、会計経理全般の事務を行っている。

下水道使用料については、上水道の検針結果をもとにするため、三芳水道企業団の検針委託料の一部を負担し、賦課徴収業務を委託することにより経費節減を図っている。

また、平成32年4月から下水道事業特別会計を地方公営企業法に適用化するため、固定資産調査・評価業務及び法適用化移行支援業務を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、16,335,394円である。

##### (3) 鏡ヶ浦クリーンセンター運営事業

終末処理場の施設運転操作を適正に管理し、供用区域から流入する汚水を浄化して館山湾に放流するため、鏡ヶ浦クリーンセンターの維持管理（運転操作、監視業務、保守点検、水質検査業務、消耗器材等の物品調達及び修繕業務、汚泥運搬・処分等）を専門業者に委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、125,831,479円である。

##### (4) 下水道整備事業（繰越事業を含む。）

公共下水道の整備を行い、下水道未普及地域の解消による良好な環境の整備を図っている。管渠布設工事前の家屋調査、仮設水道の設置・使用料の負担、管渠布設にあたり支障のある水道施設等を移設するための工事費用を補償し、管渠の布設工事等を実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、73,050,922円である。

##### (5) 受益者負担金・下水道使用料徴収状況

受益者負担金は、12月末現在の調定額15,444,700円に対し、収入済額11,452,500円、収入未済額3,992,200円で、収入率は74.2%で前年と比較し2.8ポイントの増となっている。

下水道使用料は、12月末現在の調定額64,883,342円に対し、収入済額61,212,199円、収入未済額3,671,143円で、収入率は94.3%で前年と比較し、0.3ポイントの減となっている。滞納繰越分をみると、受益者負担金の収入率が14.2%、下水道使用料が31.5%となっている。

下水道使用料の徴収委託業者と月例での打ち合わせや督促状の発送、納付相談への対応をはじめ、困難案件に対する財産調査や滞納処分等を実施し、収納未済の解消を図っている。

◎下水道水洗化率 < 水洗化率 = (水洗便所設置済人口 / 処理区域内人口) × 100 >

下水道の水洗化率は、12月末現在77.6%である。前年と比較して1.4ポイントの増となっている。

## 5. 監査の結果（所見）

公共下水道事業は、経営方針・基本計画等を定めた「館山市下水道事業経営戦略（平成28年度～平成37年度）」に基づいて進められている。鏡ヶ浦クリーンセンターの管理にあたっては、専門性の高い民間事業者にも各種点検業務等を含めた包括的な業務委託を行い、効率的な施設運営に努めている。

下水道処理施設は、供用開始後20年が経過し、今後、処理場設備や管渠の老朽化等に伴う改修業務の増加が見込まれており、「長寿命化計画」に基づく持続的な施設機能の確保に努めている。

今年度、各設備の管理・改修計画等を定めた「ストックマネジメント計画」の策定とともに、公営企業会計システムの導入等、公営企業法適用（平成32年度）への移行に向けた準備が進められている。課題とする接続率の向上と同計画に基づいた予防保全によるコストの縮減と平準化等、引き続き、同法の趣旨を踏まえた持続的かつ健全な経営改善に努められたい。

## 《 環 境 課 》

### 1. 事務の概要

本課には、環境対策係及び一般廃棄物係が置かれている。

分掌事務としては、環境衛生の普及及び向上、公害の調査及び対策、一般廃棄物の処理及び処理計画に関する事務に関することが主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計
環 境 課	1 人	1 人	1 人	(2) 人	1 人	2 人	2 人	8 (2) 人
環 境 対 策 係				(1) 人		2 人		2 (1) 人
一 般 廃 棄 物 係			1 人	(1) 人	1 人		2 人	4 (1) 人

注、( ) 内は事務取扱職員である。他に環境等対策参与2人、非常勤職員1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	4,000	4,040	4,040	0	101.0	100.0
衛生手数料	99,467,000	66,807,770	69,389,220	△ 2,581,450	69.8	103.9
衛生費県負担金	10,000	0	0	0	0.0	—
衛生費県補助金	49,159,000	0	0	0	0.0	—
財産貸付収入	5,604,000	5,604,620	5,604,620	0	100.0	100.0
利子及び配当金	93,000	98,162	98,162	0	105.6	100.0
環境保全基金繰入金	9,951,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	18,798,000	19,240,304	10,482,919	8,757,385	55.8	54.5
計	183,086,000	91,754,896	85,578,961	6,175,935	46.7	93.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
財産管理費	843,000	564,000	279,000	66.9
環境衛生費	111,721,000	107,456,772	4,264,228	96.2
清掃総務費	101,569,000	97,583,246	3,985,754	96.1
じん芥処理費	276,413,000	250,755,782	25,657,218	90.7
し尿処理費	9,951,000	9,951,000	0	100.0
上水道施設費	338,772,000	228,418,000	110,354,000	67.4
計	839,269,000	694,728,800	144,540,200	82.8

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 環境対策事務費

環境等対策参与を雇用し、埋め立て事業、不法投棄、野焼き等のパトロール、監視又は廃棄物処理業者の指導等を行っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、5,503,640 円である。

##### (2) 地球環境対策事業

地球環境への負荷低減を図るため、住宅用省エネルギー設備の設置者や環境保全団体へ補助金を交付し、地球環境保全に資する施策を推進している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、2,772,057 円である。

##### (3) ごみ再資源化事業

不燃ごみ及び資源ごみ（粗大ごみ・金属類・ガラス類・プラスチック製容器包装・ペットボトル・古紙類・飲料用紙パック）を適正に処理するため、収集運搬及び処理業務を民間に委託し、ごみの再資源化・減量化を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、135,069,276 円である。

##### (4) ごみ処理手数料事務

ごみ指定袋に係るごみ処理手数料の徴収事務や、ごみ指定袋の製造及び保管・配送業務を委託している。1 2 月末現在の支出負担行為済額は、23,040,450 円である。

また、1 2 月末現在、可燃物用ごみ指定袋の販売によるごみ処理手数料の収入済額は 64,908,730 円である。

##### (5) ごみ収集事業

可燃ごみを適正かつ迅速に処理するため、収集運搬業務を民間に委託している。1 2 月末現在の支出負担行為済額は、85,577,456 円である。

##### (6) 粗大ごみ等選別事業

粗大ごみ処理施設への搬入に際し、収集した金属類及び粗大ごみから処理困難物等を選別する前処理業務を民間に委託している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、7,068,600 円である。

##### (7) し尿収集運搬事業

し尿の収集運搬を行っている館山市環境保全協同組合の安定的かつ円滑な運営を支援するため、同組合に補助金を交付している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、9,951,000 円である。

#### (8) 一部事務組合事務（繰越事業を含む。）

館山市が構成団体である一部事務組合に対し、次のとおり、応分の負担をしている。

火葬場の円滑な運営のため、安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、負担金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、97,188,000円である。

粗大ごみ処理施設運営事業のため、安房郡市広域市町村圏事務組合に対し、負担金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、33,398,000円である。

安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団に対し、補助金及び出資金を支払っている。12月末現在の支出負担行為済額は、228,418,000円である。

#### 5. 監査の結果（所見）

今年度、一部事務組合事務（事業）において、館山市清掃センターの長寿命化に向け、国の交付金の活用に必要な「循環型社会形成推進地域計画」の策定が進められている。また、南房総広域水道企業団への補助金（当初予算額：7,153,000円）及び出資金（当初予算額：85,906,000円）については、今年度以降、不要となり、大幅な支出の減額が見込まれている。

一般廃棄物の減量化・資源化等については、「一般廃棄物処理実施計画」に基づいた適正な処理が進められている。ごみの減量化は、老朽化が進んでいる収集センターや最終処分場等のごみ処理施設の維持管理や長寿命化等、コスト軽減を図るためにも重要な課題であり、引き続き、市民や事業者等への普及・啓発活動や市民活動への支援等を通じたごみの減量化・再資源化に努められたい。

## 《環境センター》

### 1. 事務の概要

本センターには、管理係、衛生係及び清掃係が置かれている。

分掌事務としては、廃棄物処理施設の維持管理、廃棄物処理手数料の請求、衛生センター・清掃センター・粗大ごみ処理施設の運転管理及びボランティア清掃等のごみ収集に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区分	センター長	副センター長	副主幹	係長	主任	副主査	主任 衛生技術員
環境センター	1人	1人	1人	(3)人	6(1)人	1人	12人
管理係			1人	(1)人		1人	
衛生係				(1)人	(1)人		3人
清掃係				(1)人	6人		9人

区分	衛生技術員 (再任用)	計
環境センター	2人	24(4)人
管理係		2(1)人
衛生係	1人	4(2)人
清掃係	1人	16(1)人

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員19人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳入

科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
衛生手数料	251,995,000	175,915,880	174,300,200	1,615,680	69.2	99.1
衛生費国庫補助金	129,000	133,488	0	133,488	0.0	0.0
財産貸付収入	423,000	380,742	380,742	0	90.0	100.0
衛生費受託事業収入	48,283,000	24,140,000	24,140,000	0	50.0	100.0
弁償金	209,000	0	0	0	0.0	-
雑入	79,000	85,299	85,299	0	108.0	100.0
計	301,118,000	200,655,409	198,906,241	1,749,168	66.1	99.1

#### 歳出

科目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
じん芥処理費	438,133,000	315,768,886	122,364,114	72.1
し尿処理費	82,299,000	59,611,845	22,687,155	72.4
計	520,432,000	375,380,731	145,051,269	72.1

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 清掃センター運営事業

市内で発生する一般廃棄物の受入、焼却処理及び焼却灰の処分を行い、清潔で快適な住みよいまちづくりを推進している。ごみ焼却施設の適切な運営と維持管理を図り、定期点検や補修工事等を実施し、施設・設備の延命化に努めている。

また、清掃センターから発生する焼却灰の運搬及び処理を委託し、ダイオキシン類の排出規制に対応するとともに、最終処分場の延命化を図っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、294,067,829円である。

##### (2) 最終処分場運営事業

粗大ごみ処理施設から発生するガレキ類の最終処分をし、既に埋立処分された焼却灰からの浸出水を処理施設で適正に処理し、放流している。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、4,942,289円である。

##### (3) 粗大ごみ処理施設運営事業

安房郡市広域市町村圏事務組合からの受託事業として、粗大ごみ処理施設の管理運営を行っている。1 2月末現在の支出負担行為済額は、7,755,084円である。

##### (4) ごみ収集・側溝清掃運営事業

町内会や学校等から依頼されたごみや、ボランティア清掃、不法投棄等のごみを収集し、清掃センターに搬入している。また、高圧洗浄車や強力吸引車等による道路側溝や排水路等の清掃を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、9,003,684円である。

##### (5) 衛生センター運営事業

市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理施設を運営している。また、処理の過程で発生した汚泥を肥料としてリサイクルしている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、59,648,378円である。

#### 5. 監査の結果（所見）

清掃センターは、稼働開始から34年が過ぎ、施設・設備の老朽が著しく進み、近年、老朽化・劣化を起因とする補修・修繕等、工事請負費が年々増加傾向にある。今後の大規模改修が完了するまでの施設・設備の安定的な維持・稼働とともに、継続的な補修・修繕等に対応した専門的な知識と技能を有する職員の育成・確保が課題となっている。

隣接する衛生センターも同様に、稼働開始から37年が過ぎ、施設・設備の老朽化が課題となっており、機械・電気系統等の日常点検を通じた補修、部品交換等に努めてい

る。また、し尿・浄化槽汚泥の処理に伴い発生する汚泥の焼却処理においては、肥料として農家や市内企業等に再利用してもらうことで、重油燃料費等の大幅な削減を図っている。

同センターでは、職員が可能な限り自前で修繕・補修作業に従事しており、様々な経費削減に向けた創意工夫と献身的な対応は、大いに評価するところである。日々の補修作業等の点検記録や安全管理に留意の上、引き続き、予防保全によるコストの縮減と平準化等、各施設の適切な管理・運営に努められたい。

# 会 計 局

## 1. 事務の概要

本局には、出納係が置かれている。

分掌事務としては、現金・有価証券の出納及び保管，指定金融機関等の指導・監督・検査，財産の記録管理及び決算の調整に関する事務が主なものである。

## 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	局長	主 幹	係長	主査	主事	計
会 計 局	1 人	1 人	(1) 人	1 人	1 人	4 (1) 人
出 納 係		1	(1)	1	1	3 (1)

注，（ ）内は事務取扱職員である。他に非常勤職員1人を配置している。

## 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務費委託金	155,000	63,653	63,653	0	41.1	100.0
市預金利子	36,000	263,145	263,145	0	731.0	100.0
総務費受託事業収入	76,000	0	0	0	0.0	—
計	267,000	326,798	326,798	0	122.4	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
会計管理費	5,277,000	4,136,332	1,140,668	78.4

## 4. 主な事務事業の執行状況

### (1) 会計事務費

税や保育料などの口座振替に係る手数料を支出している。また、人件費削減の観点から、簡易な事務遂行のための非常勤職員を雇用している。

なお、今年度から指定金融機関の館山市役所派出所に係る手数料を支出している。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,136,332円である。

## 5. 監査の結果（所見）

会計局は、各会計及び歳入歳出外現金等の現金出納・保管に関して、日々の会計検査や金融機関検査等により、事務処理手順や手続き等が適正に行われているか、出納員に

よる検査・指導を行う重要な役割を担っている。

財務事務のリスク軽減を図っていくためには、会計局による事前統制（会計検査）と監査による事後統制（財務監査等）による内部牽制機能の連携が求められる。また、会計検査や監査結果から得られた課題や指摘事項を行革財政課や制度所管課と改善策を検討し、全庁にフィードバックするとともに、その実施結果の有効性を継続的に検証（モニタリング）していくことが重要となる。

事前統制の機能強化や定期的な歳入歳出外現金の管理状況の確認等、引き続き、会計事務の効率化及び適正化への指導強化に努められたい。

## 農業委員会事務局

### 1. 事務の概要

本事務局には、農地係が置かれている。

分掌事務としては、委員会の会議及び議案並びに会議録の調製、農業者年金、農地等の移動調整及び転用、農地等の利用関係についてのあっせん及び紛争の調停あっせんに関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	事務局長	副課長	主幹	副主幹	係長	主査	主任主事	主事	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
農業委員会事務局	(1)	(1)	1	1	(1)	(1)	1	(2)	3 (6)
農 地 係		(1)	1	1	(1)	(1)	1	(2)	3 (5)

注、（ ）内は事務取扱職員である。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
農林水産業費県負担金	2,852,000	1,921,000	1,921,000	0	67.4	100.0
農林水産業費委託金	176,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	529,000	642,600	642,600	0	121.5	100.0
計	3,557,000	2,563,600	2,563,600	0	72.1	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
農 業 委 員 会 費	10,080,000	7,270,733	2,809,267	72.1

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 農業委員会事務費

農地情報の管理において、農地台帳システムの機器及びソフトウェアの保守や、同システムの土地情報、住民情報の更新作業を委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,436,933円である。

#### 5. 監査の結果（所見）

農業委員会では、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針（平成29年度～平成35年度）」に基づき、農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、農地利用の最適化に向けた取組みが進められている。

新たな農業委員会制度のもと、農業委員会委員と各地域における農地利用最適化推進委員との連携をはじめ、農業委員会総会の議事録や農業委員会事務の実施状況等を市ホームページで公開するなど、同委員会運営事業の透明性の向上に努めている。

農業従事者の高齢化と減少、耕作放棄地の拡大等を背景に、後継者の育成・確保とともに、農地の所有者と担い手の仲介、農地の出し手の掘り起こし等が課題となっている。

農業を取り巻く諸状況を十分に分析し、引き続き、適正な農地管理の指導や助言、新規参入の促進等、農業振興のための施策の推進に努められたい。

# 教育委員会教育部

## 《 教育総務課 》

### 1. 事務の概要

本課には、教育総務係及び学校教育係が置かれている。

分掌事務としては、教育委員会の会議及び請願，教育行政の施策の総括，教育委員会の規則及び訓令の制定又は改廃，学校保健，学校教育の指導方針及び重点施策の策定業務，学校の学級編成及び管理運営，教育課程・学習指導・生徒指導に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主査	主任管理主事	副主査
教育総務課	1 人	1 人	1 人	(2) 人	1 人	1 人	1 人
教育総務係				(1) 人	1 人		1 人
学校教育係			1 人	(1) 人		1 人	

区 分	指導主事	主事	計
教育総務課	2 人	2 人	10 (2) 人
教育総務係		1 人	3 (1) 人
学校教育係	2 人	1 人	5 (1) 人

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育費負担金	1,299,000	1,284,780	1,284,780	0	98.9	100.0
教育費国庫補助金	3,939,000	245,000	245,000	0	6.2	100.0
利子及び配当金	28,000	16,911	16,911	0	60.4	100.0
ふるさと納税寄附金	330,000	1,115,000	1,115,000	0	337.9	100.0
学童災害共済基金繰入金	500,000	0	0	0	0.0	—
雑 入	8,000	25,031	24,959	72	312.0	99.7
計	6,104,000	2,686,722	2,686,650	72	44.0	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
教 育 委 員 会 費	2,132,000	1,723,637	408,363	80.8
事 務 局 費	42,522,000	30,542,412	11,979,588	71.8
小 学 校 学 校 管 理 費	76,353,000	47,512,181	28,840,819	62.2
小 学 校 教 育 振 興 費	33,858,000	24,598,145	9,259,855	72.7
中 学 校 学 校 管 理 費	58,194,233	37,047,621	21,146,612	63.7
中 学 校 教 育 振 興 費	30,223,000	20,837,726	9,385,274	68.9
計	243,282,233	162,261,722	81,020,511	66.7

4. 主な事務事業の執行状況

(1) 学校教育振興事業

発達障害をもつ児童生徒に対する学習支援を行うため、12月末現在、小・中学校と幼稚園に特別支援教育学習支援員28人の派遣を行っている。また、中学校区に学力向上推進コーディネーターを配置し、小中一貫教育を推進している。

児童生徒の体育実技のレベルアップと体位・体力の向上を図るため、小・中学校の体育振興と強化及び県中学校総合体育大会等へ選手の派遣を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、25,615,031円である。

(2) 小学校・中学校運営事業

安全・適切な環境で教育が受けられるために必要な業務を行っている。

ア 小学校

児童の健康管理、学校配置非常勤職員の雇用、管理備品の購入、警備、光熱水費の支出など、学校運営に必要な業務を行っている。

房南小学校の児童の通学や各校の校外学習のため、スクールバスの運行を委託し、通学等の利便を図っている。また、房南小学校（13人）、西岬小学校（34人）、館山小学校（88人）の児童に遠距離通学費を補助し、保護者負担の軽減を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、47,512,181円である。

イ 中学校

生徒の健康管理、学校配置非常勤職員の雇用、管理備品の購入、警備、光熱水費の支出など、学校運営に必要な業務を行っている。

第二中学校の畑・神余地区生徒及び第三中学校の九重地区生徒の通学や部活動、校外学習のため、スクールバスの運行を委託し、通学等の利便を図っている。また、第二中学校（52人）、第三中学校（33人）の生徒に遠距離通学費を補助し、保護者負担の軽減を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、37,047,621円である。

### (3) 小学校・中学校教育振興管理事業

教育に必要な備品及び消耗品の購入により、適切な教育環境の整備をしている。

また、経済的な理由により就学困難な児童生徒が、円滑に義務教育を受けられるよう、給食費・学用品費等の援助を行うとともに、特別支援学級に就学する児童生徒の給食費及び学用品費等、保護者へ一部補助を行うなど、保護者負担の軽減を図っている。

#### ア 小学校

教育に必要な備品及び消耗品の購入のほか、就学援助として、要保護 8 人・準要保護 162 人に、特別支援教育就学奨励として 131 人に援助している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,878,264 円である。

#### イ 中学校

教育に必要な備品及び消耗品の購入のほか、就学援助として、要保護 11 人・準要保護 99 人に、特別支援教育就学奨励として 41 人に援助している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,110,296 円である。

### (4) 小学校・中学校教育振興事業

児童生徒の視野や涵養を広げるため、小・中学校の教育課程を側面から支援している。

民間委託による英語指導講師（ALT）を小・中学校に派遣し、直接外国人と触れ合うことにより英語の授業の充実を図るなど、国際理解教育の推進を図っている。

また、学級実態を把握し、いじめ・不登校等に対応し、学級の経営方針作成に役立つため心理検査を委託している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、小学校 9,719,881 円、中学校 6,727,430 円である。

## 5. 監査の結果（所見）

各学校で事務職員が多額の現金を取扱っていた就学援助費事務においては、今年度から全校一斉に口座振替への切り替えが行われ、その成果として保護者の負担や事務軽減が図られている。事務の効率化とリスク軽減につながった取組みとして評価できる。

また、各学校における私費会計（学校・団体徴収金）の取扱いにおいても、「学校徴収金マニュアル」等に基づいた一定の内部統制が整備されている。購買会計においては、保護者への会計報告等の事務処理の統一的な取扱基準を設けるなど、必要な指導・助言を行うとともに、各学校が同会計を取扱うことの合规性や効率性、業務軽減等を考慮し、今後の購買会計のあり方について検証されたい。

小中学校体育振興委託業務においては、各学校における保護者負担（私費会計）と連動し、年間を通じて多額の経費を取扱っており、過誤・紛失等の財務リスクも高い。私

費会計と連動した支出科目については、公費と私費会計を区分した会計報告を求めるなど、その用途や決算報告事項等を精査し、契約の履行を確実に検査・確認するよう留意されたい。

ふるさと創生奨学資金貸付返還金（私債権）における債権管理業務は、専門的な研修を通じ、職員の滞納整理に関する知識の向上や法的措置に関する理解を深める必要がある。マニュアルの整備や徴収計画等を策定し、引き続き、適切な運用と債権管理の適正化及び収入未済額の縮減に努められたい。

今年度、不登校児童・生徒等に対する相談・適応指導等の支援機能を有する「館山市教育支援センター」が開設され、各学校や関係機関等との連携による成果が期待される。教職員の労務管理や児童・生徒の減少等に伴う学校再編に向けた検討等、教育的な課題が山積しており、引き続き、各学校を統括する的確な指導・助言に努められ、良好な教育環境の整備に努められたい。

## （学校給食センター）

### 1. 事務の概要

本センターには、管理係が置かれている。

分掌事務としては、学校給食の提供、学校給食費の徴収業務及び学校給食センターの施設管理業務に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	センター長	副主幹	係長	管理栄養士	計
	人	人	人	人	人
学校給食センター	1	1	1	(1)	3 (1)
管 理 係		1	1	(1)	2 (1)

注、（ ）内は、こども課管理栄養士の兼務職員である。他に非常勤職員2人、県費負担の栄養教諭1人及び栄養士（技師）1人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
一 般 寄 附 金	0	20,000	20,000	0	—	100.0
給 食 事 業 収 入	208,653,000	151,646,252	144,287,092	7,359,160	69.2	95.1
雑 入	0	9,426	6,705	2,721	—	71.1
計	208,653,000	151,675,678	144,313,797	7,361,881	69.2	95.1

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
学 校 給 食 費	363,904,000	286,975,179	76,928,821	78.9

#### 4. 主な事務事業の執行状況

##### (1) 給食材料購入費

給食センターで作成した献立により、幼稚園児、小・中学校の児童生徒に提供する給食の食材を購入している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、146,096,610 円である。

##### (2) 学校給食調理業務委託料

業者委託により、給食調理業務を行っている。委託することで事業の合理化を図るとともに、民間のノウハウを取り入れ、より充実した学校給食の提供を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、82,771,200 円である。

##### (3) 給食搬送業務委託料

業者委託により、給食を各幼稚園や小・中学校へ搬送している。委託により、事業の合理化を図っている。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、14,731,200 円である。

##### (4) 給食センター施設整備事業

現施設の老朽化により学校給食の安定供給が図れないため、新学校給食センター建設に向けた事業を実施している。今年度は、P F I アドバイザリー業務を委託している。

1 2 月末現在の支出負担行為済額は、13,024,494 円である。

##### (5) 学校給食費の徴収

学校給食費は、1 2 月末現在の調定額 151,646,252 円に対し、収入済額 144,287,092 円、収入未済額 7,359,160 円で、収納率 95.1%は前年と比較し、0.4 ポイントの増となっている。現年度分収納率は 98.0%、過年度分収納率は 19.3%となっている。

文書による催告や戸別訪問による納付勧奨の他、生活状況に応じた納付相談などを継続する一方、児童手当からの天引きによる納付の強化や裁判所の支払督促制度の活用を進めるなど、未収金の解消に向けた取組みの強化を図っている。

## 5. 監査の結果（所見）

P F I方式により実施する新学校給食センター整備運営事業において、専門的な知見を有する民間事業者にP F Iアドバイザー業務を委託し、実施方針の準備・公表から民間事業者との事業契約の締結に至る各種業務が進められている。

P F I方式の導入により、一般財源として市が負担する金額を同事業期間（20年間）における割賦払いとすることで、財政負担の平準化が図られている。引き続き、適切な事務執行と本格稼働に向けた効率的な進行管理に努められたい。

給食費（私債権）の債権管理業務においては、専任職員による累積滞納防止や早期完納に向けた取組みが進められ、収入未済額は減少傾向にある。口座振替の勧奨や相殺事務等について、保護者への十分な説明に留意し、引き続き、収納率の安定化と早期着手による収入未済額の縮減に努められたい。

また、職員の現金取扱事務においては、一人で事務が完結することなく、収納・確認・保管等に至る相互牽制・内部統制体制の整備が重要となる。現金取扱員を対象とした研修機会や実務マニュアルの整備による業務の平準化と効率化等に努められ、引き続き、適切な現金の取扱体制の運用に努められたい。

## 《 こども課 》

### 1. 事務の概要

本課には、子育て支援係、幼保係及び家庭児童係が置かれている。

分掌事務としては、子ども・子育て支援、元気な広場、学童クラブ、児童福祉法・母子及び寡婦福祉法に基づく援護及び措置、家庭児童相談、公立幼稚園・保育園・こども園や私立幼稚園・保育園に関することが主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主任管理 栄養士	主任 保健師
こども課	1 人	1 人	1 人	1 (2) 人	1 人	1 人
子育て支援係				(1)	1	
幼保係			1	(1)		
家庭児童係				1		1

区 分	主事	社会福祉 主事（再掲）	合計
こども課	3 人	3 人	9 (2) 人
子育て支援係	1		2 (1)
幼保係	2	2	3 (1)
家庭児童係		1	2

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員7人を配置している。  
また、社会福祉課職員5人を併任職員として配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
民生費負担金	68,654,000	52,276,470	39,450,880	12,825,590	57.5	75.5
教育費負担金	3,769,000	52,000	52,000	0	1.4	100.0
民生使用料	134,194,000	107,416,870	105,369,760	2,047,110	78.5	98.1
教育使用料	21,964,000	19,634,290	18,860,440	773,850	85.9	96.1
民生費国庫負担金	118,807,000	71,508,679	71,508,679	0	60.2	100.0
教育費国庫負担金	719,000	0	0	0	0.0	—
民生費国庫補助金	30,281,000	0	0	0	0.0	—
教育費国庫補助金	896,000	0	0	0	0.0	—
民生費県負担金	59,404,000	33,148,128	33,148,128	0	55.8	100.0
教育費県負担金	609,000	0	0	0	0.0	—
民生費県補助金	42,496,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	107,000	83,440	83,440	0	78.0	100.0
ふるさと納税寄附金	5,900,000	25,255,000	25,155,000	100,000	426.4	99.6
子ども・子育て支援 基金繰入金	4,588,000	4,588,000	4,588,000	0	100.0	100.0
給食事業収入	3,494,000	1,818,715	1,818,715	0	52.1	100.0
過年度収入	3,957,000	1,319,186	1,319,186	0	33.3	100.0
雑収入	8,100,000	5,703,744	5,696,624	7,120	70.3	99.9
計	507,939,000	322,804,522	307,050,852	15,753,670	60.5	95.1

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
児童福祉総務費	140,204,000	124,603,719	15,600,281	88.9
児童措置費	372,221,000	215,701,060	156,519,940	57.9
保育所費	185,783,000	107,788,350	77,994,650	58.0
こども園費	36,121,680	22,061,516	14,060,164	61.1
幼稚園費	39,550,000	19,492,561	20,057,439	49.3
教育振興費	10,960,000	1,124,461	9,835,539	10.3
計	784,839,680	490,771,667	294,068,013	62.5

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 子育て支援対策事業

子育ての交流拠点である元気な広場の運営を指定管理により運営し、ファミリーサポートセンター事業等の実施や、利用者支援員（子育てコンシェルジュ）を配置し、子育て支援の充実に努めている。

また、病児・病後児保育を委託し、子育て支援と就労等の両立を支援している。

12月末現在の支出負担行為済額は、25,195,646円である。

## (2) 学童クラブ運営事業

公設学童クラブ（7ヶ所）を業務委託により運営するとともに、保護者で組織する民間学童クラブ（1ヶ所）に対し補助を行い、子育て家庭への支援と児童の健全育成を図っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、83,632,758円である。

## (3) 保育所運営委託事業、公立保育所運営事業、こども園運営事業

私立保育所及び管外保育所において適切な保育を実施するため、運営委託及び補助を行っている。また、公立保育所（3園）において、保育に欠ける児童の適切な保育を実施している。

こども園は、幼稚園と保育園の機能を有する子育て支援拠点として、市内3園の管理運営を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、保育所運営委託事業が215,701,060円、公立保育所運営事業が107,788,350円、こども園運営事業が22,061,516円である。

## (4) 預かり保育運営事業

幼児の健やかな成長を図り、保護者の子育てを支援するために、北条幼稚園において預かり保育を実施している。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、5,867,158円である。

## (5) 公立幼稚園運営事業、幼稚園教育振興事業

公立幼稚園（6園）において、安全・適切な環境で教育が受けられるために必要な運営事業を行っている。

また、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する園料・保育料を減免する場合に、補助金を交付している。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、公立幼稚園運営事業が13,625,403円、幼稚園教育振興事業が1,124,461円である。

## 5. 監査の結果（所見）

「館山市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成32年度）」に基づき、各幼稚園・保育園等や学童クラブの運営等、子育て支援に関する様々な施策が実施されている。今年度、各幼稚園・保育園等の園経営をサポートする接続コーディネーター（2名）が配置され、新任保育士等を対象にした巡回研修や園経営への指導・助言等が行われている。また、家庭児童相談室に、子ども家庭支援員（1名）を新たに配置し、児童虐待に関する相談・支援体制の強化を図っている。

全国的にも、少子化や核家族化の進展、女性の社会進出、就労形態の多様化などにより、子育て環境の充実がより一層求められており、継続的な教育・保育環境の安全管理や保育サービスを担う保育士等の育成と安定的な確保が課題となっている。

各幼稚園・保育園等では、限られた時間と職員の中で、非常勤職員を含む研修機会の確保が課題となっている。今年度に施行された「幼稚園教育要領」及び「保育所保育方針」においても、幼児教育と小学校就学後のつながりの確保とともに、保育士等の専門性をさらに向上させるための研修機会と職場環境の整備が求められている。

接続コーディネーターを中心に、課題とする特別支援教育への適切な対応や施設・設備等の安全管理、幼稚園・保育園・小学校連携カリキュラムの策定に向けたアドバイス等、その機能強化と各園の実情に応じた研修プログラムの再編・検討が求められる。

今後の園児数等の推移も勘案しながら、未来を担う幼稚園教諭や保育士の採用・育成を行うとともに、非常勤職員を含めた職員研修の充実や優れた外部人材の活用・登用を行うなど、引き続き、良好な教育・保育環境の向上に努められたい。

私立・公立保育園料（公債権）や学童クラブ利用料（私債権）の債権管理業務においては、児童手当の天引き制度の有効活用によって、未収額は減少傾向にある。相殺事務等における保護者への十分な説明に留意され、引き続き、徴収計画や債権管理マニュアル等を策定し、収納率の安定化と早期着手による収入未済額の縮減に努められたい。

## 《 スポーツ課、東京オリパラ・キャンプ誘致室 》

### 1. 事務の概要

本課には、スポーツ振興係、スポーツ施設係及び東京オリパラ・キャンプ誘致室が置かれている。

分掌事務としては、社会体育の振興及び奨励、社会体育関係団体の育成及び指導、社会体育施設の管理・運営、スポーツ観光推進に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	主幹	係長	副主査	主任主事	主事	計
スポーツ課	1 (1)	1	1	1 (2)	1	1	2	8 (3)
スポーツ振興係				1			2	3
スポーツ施設係				(1)	1			1 (1)
東京オリパラ・キャンプ誘致室	(1)							(1)
誘致係			1	(1)		1		2 (1)

区 分	事務長
温 水 プ ー ル	1 (1)

区 分	施設管理主任	主任管理人	計
市 民 運 動 場	1	1	2

注、（ ）内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員10人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	8,413,000	6,385,765	6,385,765	0	75.9	100.0
財産貸付収入	432,000	446,900	446,900	0	103.4	100.0
利子及び配当金	18,000	2,567	2,567	0	14.3	100.0
ふるさと納税寄附金	490,000	2,163,000	2,163,000	0	441.4	100.0
雑入	56,429,000	3,656,960	3,656,960	0	6.5	100.0
計	65,782,000	12,655,192	12,655,192	0	19.2	100.0

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
保健体育総務費	72,179,000	66,369,940	5,809,060	92.0
体育施設費	58,601,000	48,594,397	10,006,603	82.9
計	130,780,000	114,964,337	15,815,663	87.9

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 若潮マラソン大会事業

マラソンを通じた市民の生涯スポーツの推進とスポーツ観光による交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、館山市体育協会に運営を委託し、館山若潮マラソン大会を実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、47,939,723円である。

#### (2) 東京オリンピック・パラリンピック等スポーツ観光推進事業

東京オリンピック・パラリンピックを契機に市民の生涯スポーツの推進、事前キャンプ誘致等によるスポーツ観光を推進し、地域経済の活性化を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、7,137,123円である。

#### (3) 社会体育団体育成事業

市民の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興を図るため、館山市体育協会等へ補助金を交付している。12月末現在の支出負担行為済額は、6,872,000円である。

#### (4) 社会体育施設運営事業（繰越事業を含む。）

社会体育施設を適正に維持管理するため、消耗品購入、建物等修繕、施設設備工事や保守管理を行っている。今年度は、赤山地下壕跡周辺整備工事等を実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、48,594,397円である。

## 5. 監査の結果（所見）

各社会体育施設の管理においては、近年、老朽化等を起因とする補修・修繕等の経費が年々増加傾向にある。今年度は、市民運動場野球場芝生段差改修工事や、老朽化・劣化等による漏水が課題であった50メートルプールの補修工事の他、イノシシ被害による出野尾多目的広場周囲へのワイヤーメッシュ柵の設置等が施されている。施設利用者の安全性・利便性の確保とともに、定期的な安全点検や修繕計画に基づいた予防保全によるコストの縮減と平準化等、引き続き、効率的・効果的な施設整備に努められたい。

また、学校プール施設開放事業においては、救急法等の実技講習を受講した管理指導員の配置や施設・設備の点検等、一定の安全管理が施されているが、突発的な事故や熱中症等への的確な現場対応等、監視に従事する保護者や学校施設管理者の管理責任等、プール開放時の事故リスクは高い。各小学校・児童・保護者のニーズや課題等、関係機関との情報共有（リスクコミュニケーション）を踏まえた開設期間の設定や安全管理マニュアルを作成するなど、引き続き、安全管理体制の整備に努められたい。

財務管理においては、社会体育施設使用料の収納業務において、一部の施設で徴収・現金保管から所管課への引き渡し・指定金融機関への収納に至る日数が相当数かかっているケースや、釣銭が用意されておらず、慣例として施設担当職員による両替や預り金を流用している例が見受けられた。

収納管理及び領収証等の取扱いについては、現金の保管及び鍵等の厳重な管理とともに、書き損じた領収書の保管や滞留時間の縮減等に留意し、実務マニュアルの整備による業務の平準化と的確な情報伝達等、引き続き、有効な内部統制の整備に努められたい。

また、関連団体（3団体）の事務局機能に伴う準公金を取扱っており、公金を取扱う場合と同レベルの内部統制の仕組みが構築され、それが十分に機能していることが求められる。過誤や単独判断による現金出納を防止し、内部チェックを十分に機能させるためにも、実務マニュアル等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。

## 《生涯学習課》

### 1. 事務の概要

本課には、社教文化係及び文化財係が置かれている。

分掌事務としては、生涯学習、社会教育の振興、社会教育機関との連絡調整、青少年の健全育成、文化活動の振興及び文化財に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	課長	副課長	副主幹	係長	主任学芸員	主事	計
生涯学習課	1 人	1 人	1 人	(2) 人	1 人	2 人	6 (2) 人
社教文化係			1	(1)		2	3 (1)
文化財係				(1)	1		1 (1)

注、( ) は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員2人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	3,934,000	4,220,700	4,220,300	400	107.3	100.0
商工費県補助金	80,000	0	0	0	0.0	—
教育費県補助金	3,609,000	3,607,000	465,000	3,142,000	12.9	12.9
教育費委託金	50,000	49,000	49,000	0	98.0	100.0
利子及び配当金	1,000	932	932	0	93.2	100.0
ふるさと納税寄附金	400,000	1,625,000	1,025,000	600,000	256.3	63.1
雑 入	932,000	176,960	176,960	0	19.0	100.0
計	9,006,000	9,679,592	5,937,192	3,742,400	65.9	61.3

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
社会教育総務費	12,439,000	9,418,886	3,020,114	75.7
文化振興費	9,353,000	7,314,831	2,038,169	78.2
計	21,792,000	16,733,717	5,058,283	76.8

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 放課後子ども教室運営事業

放課後や週末に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちに学習やスポーツ、文化体験活動の機会を提供し、地域住民との交流を図る場として、放課後子ども教室を市内の10小学校区で実施している。

12月末現在の支出負担行為済額は、3,738,831円である。

## (2) 文化振興活動事業

全国大学フラメンコフェスティバルの実施や、市内の文化団体が行う芸術文化事業への助成など、文化振興活動を実施している。

全国大学フラメンコフェスティバルは、南欧風まちづくりのイメージイベントとして開催し、大学生と館山市民の協働等、市民参加型の事業を展開している。関連イベントとして、花火とフラメンコ等を実施している。

また、市民が優れた芸術・文化を学び、鑑賞する機会の充実を図るため、館山市芸術文化協会（27団体）及び館山市教育振興会が主催する館山市文化祭の開催を支援している。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,456,478円である。

## 5. 監査の結果（所見）

赤山地下壕跡の運営においては、近年、年間の入壕者数が3万人を超え、昨年10月には平成16年の開壕以降の累計入壕者数が30万人に達するなど、市内外から多くの観光客等を招き入れている。その運営にあたっては、昨年度から受付業務を委託し、労務管理や物品調達事務等の軽減が図られている。安全管理においては、壕内の定期的な安全点検や非常灯・誘導標識を設置するなど、入壕者の安全性・利便性の確保に努めている。

各小学校区で開設されている放課後子ども教室は、各教室に実行委員会が設置され、統括コーディネーターによる各教室や関係機関等との調整が図られている。少子化・核家族化が進展する中で、異学年・地域交流を育む新たな地域コミュニティの場として、大いに期待するものである。安全管理においては、運営スタッフを対象にした救急法等の実技講習や救急対応マニュアル等が整備されている。引き続き、安全対策の徹底とともに、魅力あるプログラムの開発と人材の育成・確保に努められたい。

補助金交付事務においては、現行の交付要綱に補助割合や対象外経費等の必要な基準や指示事項が明記されていない事案等が見受けられた。補助団体の事務局業務を所管課で取扱う状況もあり、金額の多寡に関わらず、引き続き、補助金交付の適切な事務執行や検査等の透明性の確保に努められたい。

財務管理においては、赤山地下壕跡利用料の収納業務（発券機・収納委託）における現金の保管・回収及び鍵等の厳重な管理に留意し、業務の平準化と的確な情報伝達等に資する実務マニュアルを整備するなど、引き続き、有効な内部統制の整備に努められたい。

また、関連団体（5団体）の事務局機能に伴う準公金を取扱っており、公金を取扱う場合と同レベルの内部統制の仕組みが構築され、それが十分に機能していることが求められる。過誤や単独判断による現金出納を防止し、内部チェックを十分に機能させるためにも、実務マニュアル等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。

## ( 博 物 館 )

### 1. 事務の概要

本館には、庶務係及び学芸係が置かれている。

分掌事務としては、博物館本館・館山城観覧者の受付及び観覧料の徴収、博物館資料の調査研究・収集整理・保存管理、展覧会・講演会・講座等の企画・開催及び博物館事業の広報普及に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	館長	係長	副主査	学芸員	主事	計
博 物 館	1 人	1 (1) 人	(1) 人	2 人	1 人	5 (2) 人
庶 務 係		1			1	2
学 芸 係		(1)	(1)	2		2 (2)

注、( ) は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員2人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
教育使用料	19,170,000	10,613,250	10,572,650	40,600	55.2	99.6
財産貸付収入	82,000	0	0	0	0.0	—
利子及び配当金	1,000	12,552	12,552	0	1,255.2	100.0
雑 入	3,821,000	743,063	740,913	2,150	19.4	99.7
計	23,074,000	11,368,865	11,326,115	42,750	49.1	99.6

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
博 物 館 費	35,015,010	28,332,533	6,682,477	80.9

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 博物館運営事業

博物館を運営するため、光熱水費の支出などを行っている。受付業務を民間に委託し、施設の効率的な運営を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、17,138,740円である。

#### (2) 博物館施設管理事業

博物館施設の快適な観覧環境を提供するため、清掃・警備委託等による維持管理、館山城照明設備改修工事等を行っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、5,998,541円である。

### (3) 博物館資料収集調査事業

市の歴史・民俗、南総里見八犬伝や房総半島の海と生活等に関する資料を収集し、地域の歴史・民俗に関する調査を行い、教育・学術・文化の振興を図っている。

1 2月末現在の支出負担行為済額は、3,914,588円である。

## 5. 監査の結果（所見）

博物館（本館・八犬伝博物館）の運営にあたっては、昨年度から受付業務を委託し、労務管理の軽減とともに、案内業務や物品販売、簡易な施設内外の維持管理、安全点検等の業務の効率化に努めている。

施設管理においては、定期的な保守点検等による維持管理の一方で、老朽化・劣化等による突発的な漏水等が課題となっており、補修作業等の点検記録や安全管理に留意の上、引き続き、予防保全によるコストの縮減等、各施設の適切な管理・運営に努められたい。

館山市の歴史・文化を伝える博物館は、学芸員による調査研究、資料収集・保管、展示・学習支援等を一体とする生涯学習機関としての機能を有する。現況、その中核を成す学芸員の育成・確保が課題となっている。博物館の効率的な運営とともに、学芸機能の継続性との両立が図られるよう、引き続き、学芸員や専門的な知識を有する様々な人材の養成と活動の場の確保に努められたい。

入館者の動向分析（平成29年度）によると、年間の入館者（59,286人）のうち、市外からの来館者は全体の9割（52,829人）に及び、月別では2月～5月、8月の観光シーズンに来館者数が増加しており、鏡ヶ浦の眺望を求める観光拠点としての機能も有している。

今年度から本格的に導入が開始された公園管理（都市計画課）による城山山頂へのシャトルバスの運行によって、来館者の利便性の向上が図られており、次年度（12月）には、城山公園と八犬伝博物館の管理・運営において指定管理者制度の導入が計画されている。引き続き、効率的な運営と地域の歴史・文化を伝える博物館機能の充実に努められたい。

## ( 図 書 館 )

### 1. 事務の概要

本館には、管理係が置かれている。

分掌事務としては、施設の維持管理、図書館資料の収集・整理及び保存、移動図書館の運営に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	館長	係長	副主査	司書	主事	計
図 書 館	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	5 人
管 理 係		1	1	1	1	4

注、他に非常勤職員4人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
財 産 貸 付 収 入	165,000	179,330	179,330	0	108.7	100.0
一 般 寄 附 金	0	7,236	7,236	0	—	100.0
雑 入	75,000	43,040	43,040	0	57.4	100.0
計	240,000	229,606	229,606	0	95.7	100.0

歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
図 書 館 費	21,477,000	15,463,469	6,013,531	72.0

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) 図書館運営事業

利用者のニーズに応じた資料を収集し、図書の貸し出しや、資料・情報を求める利用者に文献の紹介や情報提供を行うレファレンスサービスを行っている。カウンター業務や移動図書館業務のため、非常勤職員を雇用している。

12月末現在の支出負担行為済額は、8,809,523円である。

#### (2) 図書館資料整備事業

市民の学習ニーズや課題解決に幅広く応えられるよう、新刊図書や郷土資料、視聴覚資料等を整備し、図書館資料の充実を図っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,844,288円である。

## 5. 監査の結果（所見）

図書館の運営においては、平成27年度以降、入館者は年間6万人を超え、貸出冊数も145,000冊前後を維持している。移動図書館においては、介護・福祉施設等からの要請に応じた新たな巡回場所を開拓し、今年度は病院や商業施設を加えるなど、図書館機能の利便性の向上に努めている。

また、図書館ボランティア等との連携による児童向け「おはなし会」や「和綴じ本講座」等、幅広い年齢層が図書館や本に親しむ様々な講座を開設するとともに、小学校や幼稚園等の「出張おはなし会」による学校支援等、様々なアイデアに富んだ講座や図書館利用者へのサービス向上が図られている。

財務管理においては、図書館資料の充実を図るため、今年度から館内に協力金箱（寄附金）が設置されている。金額の多寡に関わらず、現金の収納管理においては、1人で事務が完結することなく、相互牽制が働くような体制の整備が重要である。取扱要綱や実務マニュアル等を整備し、引き続き、公金等の適正管理に努められたい。

現在、一部業務の民間委託が検討されている一方で、図書館機能の中核を成す専門職員の継続的な育成・確保が課題となっている。図書館の効率的な運営とともに、引き続き、司書や図書館ボランティア等の人材の養成と活動の場の確保に努められたい。

## （ 中央公民館 ）

### 1. 事務の概要

本館には、管理係及び事業係が置かれている。

分掌事務としては、コミュニティセンターの施設管理、中央公民館・学習等供用施設〔中央地区(菜の花ホール)・豊津地区(豊津ホール)・那古船形地区(若潮ホール)〕・各地区公民館の管理及び運営、青少年教育・成人教育の各種講座等に関する事務が主なものである。

### 2. 職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	担当課長	館長	副主幹	係長	主事	計
中央公民館	1 人	(1) 人	2 人	1 (1) 人	1 人	5 (2) 人
管 理 係			1	(1)	1	2 (1)
事 業 係			1	1		2

注、( )内は事務取扱職員又は兼務職員である。他に非常勤職員1人、非常勤の指導員4人及び各地区公民館等に非常勤職員18人を配置している。

### 3. 予算の執行状況（平成30年12月31日現在）

#### 歳 入

科 目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率	
					対予算	対調定
	円	円	円	円	%	%
総務使用料	33,000	0	0	0	0.0	-
教育使用料	4,891,000	3,700,920	3,700,920	0	75.7	100.0
財産貸付収入	861,000	800,990	800,990	0	93.0	100.0
雑入	1,320,000	1,071,345	1,071,345	0	81.2	100.0
計	7,105,000	5,573,255	5,573,255	0	78.4	100.0

#### 歳 出

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
コミュニティセンター費	60,129,000	51,212,438	8,916,562	85.2
公民館費	32,806,229	21,402,921	11,403,308	65.2
計	92,935,229	72,615,359	20,319,870	78.1

### 4. 主な事務事業の執行状況

#### (1) コミュニティセンター運営事業

市民の身近な学習の拠点であるコミュニティセンターの適正な維持管理をするため、非常勤職員を雇用しているほか、委託による清掃、建物周辺の樹木剪定・除草等の維持管理を行っている。今年度は、コミュニティセンター外壁改修工事を行った。

12月末現在の支出負担行為済額は、34,825,803円である。

#### (2) 豊津地区・中央地区・那古船形地区学習等供用施設運営事業、地区公民館運営事業

豊津地区（豊津ホール）・中央地区（菜の花ホール）・那古船形地区（若潮ホール）の学習等供用施設3館及び地区公民館10館・分館1館の適正な維持管理を図っている。

那古船形地区学習等供用施設（若潮ホール）は、運営を一般社団法人館山市シルバー人材センターに委託している。

12月末現在の支出負担行為済額は、31,190,020円である。

#### (3) 生涯学習推進バス運行事業

生涯学習の推進を図るため、マイクロバスの運行等を行っている。12月末現在で、運行件数137回の利用があった。

12月末現在の支出負担行為済額は、1,848,153円である。

#### (4) 公民館講座等事業

市民の生涯学習の推進を図るため、中央公民館や地区公民館における各種生涯学習講座を開催し、市民の学習機会の提供に努めている。

また、社会教育指導員による学習相談、社会教育団体の育成等のほか、家庭教育指導員による家庭教育相談、家庭教育学級の企画運営及び指導助言を行っている。

12月末現在の支出負担行為済額は、4,603,205円である。

#### 5. 監査の結果（所見）

施設管理においては、開設から35年が経過し、老朽化が著しいコミュニティセンターの計画的な補修・修繕を行うため、個別施設計画（平成30年～平成50年）を策定し、今年度は、外壁改修工事等が実施されている。今後、同様に老朽化が課題とする各地区公民館等の個別施設計画の策定が予定されている。魅力ある講座の開設等による利用者の拡大とともに、引き続き、予防保全によるコストの縮減と平準化等、各施設の適切な管理・運営に努められたい。

財務管理においては、若潮・豊津ホール使用料等の私人への収納委託において、地方自治法施行令第158条第2項等に規定される会計管理者との協議や告示・公表等の手続きが未実施であった。また、各施設の夜間管理や地区公民館等で収納業務に従事する非常勤職員に、現金取扱事務の委任や現金取扱員証の交付手続きが未実施であった。適切な執行委任と収納印及び鍵の厳重な管理に留意され、正規職員と同様の職場研修の実施や実務マニュアルの整備による業務の平準化と的確な情報伝達等、引き続き、有効な内部統制の整備に努められたい。

また、関連団体（3団体）の事務局機能に伴う準公金を取扱っており、過誤や単独判断による現金出納を防止し、内部チェックを十分に機能させるためにも、実務マニュアル等を作成し、引き続き、適正な事務処理に努められたい。

旧神戸小学校管理棟の管理・運営においては、活用方針が定まるまでの間、暫定的に神戸地区公民館の付随施設として運営され、その安全対策や補修・修繕等への対応、利用促進等が課題となっている。隣接する房南こども園におけるセキュリティ対策や校庭内の屋外運動設備等の安全管理体制、同園長への体育館の防火管理者指定による業務過多等が懸念される。今後の活用方針とともに、現況の課題等について、関連各課等の横断的な対応・対策に努められたい。

### 第3 指摘・要望事項（各課共通）

平成29年度決算審査では、今後の市政運営の重点事項として、（1）歳入確保と収入未済額の縮減、適正な債権管理への取組み、（2）持続可能な財政運営に向けた行財政改革の強化、（3）業務リスクの可視化による内部統制体制の整備について、要望事項を提示した。

本監査では、事務事業が関係法令等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているか等の財務監査とともに、前年度の定期監査や行政監査、決算審査における監査結果から、個々の事務事業における財務リスクを重点事項として選定し、監査実務の効率化と重点化による監査を実施した。

本項では、全庁的な経営・財務リスクが高い事項として、以下の4点について、指摘・改善事項等を要望する。本事項に該当しない各課等においても、これらを自らの事例として受け止め、引き続き、事務事業執行の法規性・経済性等の確保とともに、経営資源を構成する4要素（人的資源管理・生産管理・財務管理・情報管理）における経営・財務リスクに応じた内部統制体制の整備（リスクマネジメント）に努められたい。

#### 1. 債権管理事務

債権管理においては、昨年度に策定された「館山市債権管理基本方針」を受け、今年度から管財契約課内に「債権管理係」や庁内組織「館山市債権管理連絡調整会議」が新設され、「債権管理条例」及び「施行規則」の施行（平成31年1月1日）に至っている。

各課等の債権管理においては、滞納者に対して督促状の発送、文書・電話による催告、個別訪問による納付指導を行うなど、鋭意、努力はされているものの、滞納の長期化や累積化の傾向が見受けられた。このことは、財源確保と市民負担の公平性・公正性の確保の観点から懸念するところである。

債権管理を担当する職員は、少人数で多くの件数を取扱っており、他の業務も分掌する中で、知識やノウハウの蓄積を図っているが、その事務は容易ではなく、その苦労は理解するものである。その中核を担う債権管理係における調整・サポート等の機能強化とともに、引き続き、効率的・効果的な債権管理に努められたい。

各所属長においては、連絡調整会議における情報共有やアドバイス機能を有効に活用するとともに、高い意欲と能力を持った職員の育成、期中における目標の達成状況の把握や分析、債権放棄や不納欠損処理など重要な事項を実務マニュアルとして整備するなど、引き続き、全庁的な債権回収等の進行管理（マネジメントサイクル）による一層の成果が得られるよう望むものである。

#### 2. 補助金等交付事務

本監査において、担当課10課が所管する監査対象補助金（73件）のうち、4件の補助事業で交付要綱等の未整備が確認された。また、現行の交付要綱に補助割合や対象外経費等の必要な基準や指示事項が明記されていない事案が見受けられた。補助金交付にあたっては、補助対象事業の内容等を十分に確認し、補助目的への適合性や事業効果

を慎重に判断しなければならない。

補助金交付事務の改善点については、第1回定期監査でも指摘したところであるが、補助金交付要綱には、その目的や補助対象事業（使途）をはじめ、交付申請や実績報告、精算・請求（返還）手続き、検査（原始証憑等の提出）等の諸手続きや、補助金で購入した備品等の管理（備品台帳等の整備）、補助対象外経費、関係書類の保存年限等、補助団体へ説明するための留意事項が漏れなく明記される必要がある。

また、補助金交付においては、前例踏襲による惰性的な運用や既得権化するなどの問題も指摘されている。金額の多寡に関わらず、交付要綱に基づいた客観的かつ適切な書類審査とともに、その目的や必要性、事業効果等を評価するための成果指標の設定や補助効果を把握するための評価制度の導入を検討するなど、引き続き、事業効果の十分な検証に努められたい。

高い公益性が求められる補助金交付事務は、補助団体の事務局業務を所管課で取扱う状況もあり、補助金交付の適切な事務執行や検査等の透明性の確保を図るため、補助金交付に関する全庁的に統一された取扱要綱や処理基準等の策定が望まれる。

### 3. 公金及び準公金取扱事務

全庁に共通する総務事務の中でも、職員が従事する機会の多い支出事務においては、事務の簡素・効率化、コスト削減、職員の負担軽減等をはじめ、財務リスクに適応した事務処理等、所管事務における内部統制体制の構築が重要となる。

第1回定期監査においては、①前金払い制度を活用した定期刊行物等の支払い回数の集約による事務の効率化や、②私人への収納業務委託や指定管理者制度における的確な業務指示による適切・効率的な財務管理、③契約事務における競争入札の十分な検討と随意契約における適切な各号の適用等について、要望・留意事項を示したところである。

本監査で確認された指摘・要望事項は、次のとおりである。

#### (1) 公金取扱事務

施設使用料等の収納業務において、従事する非常勤職員に現金取扱事務の委任や現金取扱員証の交付手続きが行われていないケースが散見され、また、現金の直接収納業務において、釣銭の交付を受けず、慣例的に預り金を流用しているケースが見受けられた。

また、私人への収納委託において、委託契約の締結は行っているものの、関係法令等に規定される会計局との事前協議や告示・公表が行われていないものや、委託先による徴収から所管課による指定金融機関への収納までの手続きに相当数の日数がかかっている事案が見受けられた。

館山市財務規則第33条第3項では「その翌日のうちに現金等払込書に当該現金又は証券を添えて、指定金融機関に払い込まなければならない。」とし、同規則第34条第6項では「領収証書綴は、1冊ごとに連続番号を付しておくものとし、書損じ、汚損等があったことによりこれを使用できない場合においても破棄してはならない。」と定めている。

収納管理及び領収証等の取扱いについては、書き損じた領収書の保管や滞留時間の縮減等に留意し、財務規則等に則った実務マニュアルやチェックリストを作成するなど、引き続き、一人で事務が完結することなく、各所管課の実態に応じた相互牽制・内部統制体制の整備に努められたい。

また、収納額が少額なコピー代や募金箱等の公金は、その取扱いや保管方法も簡易になる傾向があるため、他の公金同様、その管理体制に十分に留意されたい。

## (2) 準公金取扱事務

職務の関係上、公益団体等の事務局を職員が行うなどにより、公金以外の現金等（現金、預貯金及び有価証券）の取扱いを行っている場合がある。こうした現金等、いわゆる準公金は、市の歳計現金、歳入歳出外現金、基金に属する現金及び一時借入金である公金に属さない公益団体等が所有する現金等及び一時預かり金等である。

現況では、準公金の取扱いに関して、統一的な基準等がなく、所管課の裁量に委ねられており、これら会計事務は財務リスクも非常に高いため、公金を取扱う場合と同レベルの内部統制の仕組みが構築され、それが十分に機能していることが求められる。

実務マニュアルの整備は、難易度や財務リスクが高い業務でも、作業工程を明確にすることで誰もが取り組みやすくする「業務の標準化」や「業務の質の向上や効率化」とともに、組織内や他部署との「横断的な連携や知識の伝承・伝播」にその目的と効果を有し、管理者による「適正な事務執行の進行管理」においても有効な手段となる。

各所管課においては、当該団体の会計事務に係わる公印や預金通帳、郵券（郵便切手、はがき）等の適切な保管・管理に十分に留意の上、引き続き、過誤や単独判断による現金出納を防止し、内部チェックを十分に機能させるためにも、公金と同様に実務マニュアルやチェックリスト等を作成し、適正な事務処理に努められたい。

## 4. 各公共施設の管理・運営について

館山市では、築年数が30年以上を経過した公共施設が全体の8割に達しており、今後の施設管理や運営指針とする「館山市公共施設等総合管理計画」に基づいた各施設の更新・統廃合・長寿命化が進められている。

施設管理においては、各施設で老朽化が課題とされ、定期的な安全点検や個別計画等による補修・修繕が実施されており、予防保全によるコスト軽減と平準化が図られている。一方で、建設環境部を中心に、専門的な技能・知識を有する技術職員等の人材の育成と確保が課題とされており、自然災害や老朽化、安全管理体制の不備を起因とする事故等の発生リスクなど、今般の行政課題に適応し、将来を見据えた人員配置及び人的資源管理が望まれる。

各生涯学習施設における利活用の促進等においても、社会教育委員会等における各種諮問・審議会等による特段の議論を高めるなど、引き続き、各公共施設の長寿命化と施設管理費の軽減を図りつつ、効率的・効果的な施設の管理・運用に努められたい。

# 幼稚園・保育園・こども園監査報告書

## 第1 監査の概要

### 1. 監査の期間

平成31年1月15日から平成31年4月19日まで

### 2. 監査の場所

館山市監査事務局，館山市立幼稚園（6園）・保育園（3園）・こども園（3園）

### 3. 監査の対象

那古幼稚園，北条幼稚園，館山幼稚園，西岬幼稚園，豊房幼稚園，館野幼稚園  
純真保育園，中央保育園，館野保育園  
船形こども園，房南こども園，九重こども園

### 4. 監査の方法

こども課から関係資料や証拠書類，各園から予備監査票の提出を求めるとともに書面及び現地調査を行い，関係職員の説明を聴取し監査を実施した。

監査の実施にあたっては，財務事務に係る合规性（現金管理）と教育・保育環境の安全性（施設・遊具等の安全管理）を重視し，備品や各種台帳の運用管理，職員のサービスに関する事務処理等について検証した。

なお，監査手法の効率化と園側の負担軽減を図るため，予備監査の対象を幼稚園・保育園・こども園全園（12園）とし，本監査の対象を幼稚園4園，保育園1園，こども園1園として実施した。

## 第2 監査の結果

各園における事務事業の予算執行は，おおむね適正なものと認められた。

なお，審査概要と意見は，次に述べるとおりである。

## 《 幼稚園 》

### 1. 事務の概要

幼稚園は、幼児を保育し、伸び伸びと健やかにすごせる環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としており、その実現のため、集団生活を通して、幼児の日常習慣や自主及び自律の精神の養成に努めている。

北条幼稚園では、子育て支援の一環として、教育課程に係わる教育時間の終了前後に、希望者を対象に預かり保育を実施している。

### 2. 学級・園児数

学級数は16学級で、前年度と同数となっている。園児数は、4歳児が116人（前年度135人）、5歳児は144人（前年度157人）で、合計260人（前年度292人）となっており、前年度対比で32人の減少となっている。

園児数（平成30年12月1日現在）

区 分	4歳児 人	5歳児 人	計 人	学級数 組
那古幼稚園	11	12	23	2
北条幼稚園	71	81	152	6
館山幼稚園	21	31	52	4
西岬幼稚園	5	3	8	1
豊房幼稚園	4	6	10	1
館野幼稚園	4	11	15	2
計	116	144	260	16

### 3. 職員の配置状況

各幼稚園には、園長（小学校長と併任）、教頭、教諭等21人が配置されている。西岬・館野幼稚園の教頭は、両園を兼務している。他に非常勤の教諭7人、北条・館山幼稚園に非常勤の用務員等7人を配置している。

職員の配置状況（平成30年12月1日現在）

区 分	園長 人	教頭 人	教諭 人	計 人
幼稚園	(6)	5	16	21 (6)
那古幼稚園	(1)	1	1	2 (1)
北条幼稚園	(1)	1	8	9 (1)
館山幼稚園	(1)	1	5	6 (1)
西岬幼稚園	(1)	0.5	1	1.5 (1)
豊房幼稚園	(1)	1		1 (1)
館野幼稚園	(1)	0.5	1	1.5 (1)

#### 4. 予算の執行状況

各幼稚園では、こども課の予算管理のもとで、需用費（園用消耗品費、暖房用燃料費、炊事用燃料費、接待用食糧費）、役務費（郵便料）が各園へ配当されている。

12月末現在の支出負担行為は、19,572,912円（執行率49.5%）であり、主なものは、園用消耗品費1,157,531円である。

また、各幼稚園での備品（園用器具）では、絵画作品乾燥機、折りたたみ式テーブル、ピアノガード（転倒防止）、グラウンドマット（遊具下衝撃吸収）、運動器具、事務用機器等が購入されている。

歳出（平成30年12月31日現在）

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
幼稚園費	39,550,000	19,572,912	19,977,088	49.5
那古幼稚園	312,000	108,993	203,007	34.9
北条幼稚園	664,000	361,780	302,220	54.5
（預かり保育分）	1,305,000	823,906	481,094	63.1
館山幼稚園	532,000	266,746	265,254	50.1
西岬幼稚園	163,000	93,344	69,656	57.3
豊房幼稚園	254,000	139,431	114,569	54.9
館野幼稚園	234,000	137,774	96,226	58.9
幼稚園配当予算執行状況計	3,464,000	1,931,974	1,532,026	55.8

### 《 こども園・保育園 》

#### 1. 事務の概要

保育園は、保育に欠ける乳児又は幼児を保育することを目的として運営されている。こども園は、幼稚園と保育園の機能をあわせ持ち、0歳児から就学前までの一貫した教育、保育方針に基づいて乳幼児の育成を行っている。

#### 2. 園児数

こども園では、長時間児童（0歳児～5歳児）と短時間児童（4歳児～5歳児）が在籍している。園児数は、長時間児童194人（前年度206人）、短時間児童38人（前年度47人）で、合計232人（前年度253人）となっており、前年度対比で21人の減少となっている。

保育園では、純真・館野保育園が0歳児～5歳児を保育対象とし、中央保育園では0歳児～3歳児を対象に保育を行っている。園児数は240人（前年度242人）となっており、前年度対比で2人の減少となっている。

園児数（平成30年12月1日現在）

区 分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
船形こども園 （短時間児童）	4 —	13 —	12 —	15 —	9 10	14 8	67 18
房南こども園 （短時間児童）	4 —	4 —	14 —	11 —	11 7	12 10	56 17
九重こども園 （短時間児童）	5 —	12 —	15 —	9 —	14 2	16 1	71 3
長時間児童計	13	29	41	35	34	42	194
短時間児童計	—	—	—	—	19	19	38
こども園計	13	29	41	35	53	61	232
純真保育園	7	7	13	22	24	27	100
中央保育園	12	15	22	23	—	—	72
館野保育園	6	9	9	12	15	17	68
保育園計	25	31	44	57	39	44	240
こども園・保育園計	38	60	85	92	92	105	472

### 3. 職員の配置状況

こども園には、園長、保育教諭等23人が配置され、保育園には、園長、保育士、調理師等30人が配置されている。他に非常勤保育士20人、非常勤保育教諭19人、非常勤看護師6人、非常勤調理士21人及び非常勤保育補助員7人が配置されている。

また、今年度から「幼稚園教育要領」及び「保育所保育方針」等に対応し、幼稚園を含む各園を巡回して助言等を行う接続コーディネーター2人を配置している。

職員の配置状況（平成30年12月1日）

区 分	園長	主幹 保育教諭	主任 保育教諭	保育教諭	計
こども園	3	3	4	13	23
船形こども園	1	1	2	5	9
房南こども園	1	1	1	4	7
九重こども園	1	1	1	4	7

区 分	園長	保育主任	調理主任	主任 調理士	主任 保育士	保育士	計
保 育 園	3	3	1	2	5	16	30
純真保育園	1	1	1		1	6	10
中央保育園	1	1		1	2	7	12
館野保育園	1	1		1	2	3	8

#### 4. 予算の執行状況

各保育園・こども園では、こども課の予算管理のもとで、需用費（園用消耗品費，給食材料購入費，給食用燃料費・暖房用燃料費）が各園へ配当されている。

12月末現在の支出負担行為済額は、こども園15,455,714円（執行率58.8%）保育園17,931,155円（執行率59.3%）である。主なものは、給食材料購入費でこども園11,936,162円・保育園13,840,458円，園用消耗品費でこども園2,878,648円・保育園3,444,284円である。

また、各園での備品（園用器具）では、すべり台，放送器具，食器消毒保管庫，避難車，事務用機器等が購入されている。

歳出（平成30年12月31日現在）

科 目	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
こども園費	36,121,680	22,158,109	13,963,571	61.3
船形こども園	9,549,000	5,758,108	3,790,892	60.3
房南こども園	8,431,000	5,012,784	3,418,216	59.5
九重こども園	8,283,000	4,684,822	3,598,178	56.6
こども園配当予算執行状況計	26,263,000	15,455,714	10,807,286	58.8
保育所費	185,783,000	107,788,998	77,994,002	58.0
純真保育園	12,017,000	7,557,086	4,459,914	62.9
中央保育園	8,993,000	5,202,831	3,790,169	57.9
館野保育園	9,231,000	5,171,238	4,059,762	56.0
保育園配当予算執行状況計	30,241,000	17,931,155	12,309,845	59.3
こども園・保育園配当予算執行状況計	56,504,000	33,386,869	23,117,131	59.1

### 第3 指摘・要望事項（各園共通）

#### 1. 文書・服务等の事務処理について

各園では、文書や公印の管理，職員の勤怠管理等の事務処理をはじめ，登園時の保護者からの伝達事項や園児の健康・症状等の重要な対応事項における職員間の情報共有に努めており，おおむね良好な状況と判断した。また，各園共通の課題等についても，こども課を中心に，定期的な園長会等による情報共有に努め，教育・保育環境の向上に向けた改善・運用が図られている。

各園では，様々な個人情報を取扱っており，公用USBメモリの職員への長期貸出しによる紛失等に留意するなど，引き続き，情報管理に関する適切な事務処理に努められたい。

## 2. 職員研修体制について

### 《幼稚園》

各幼稚園では、年間の園内・園外研修計画が立案され、館山市幼稚園・こども園教育研究会や国公立幼稚園・こども園協会等の研修会や公開研究会等、各種研修に積極的に参加するなど、職員の資質向上に努めている。

新たな子育て支援への取組みや、小規模園ならではのきめ細やかな教育課程の実現の一方で、新採用職員研修や非常勤職員等の研修機会の確保が課題となっている。

新採用職員研修の開催時期やDVD等学習教材を用いた個人学習など、各園の実情に応じた研修プログラムの再編・検討が求められる。専門的な知識と経歴を有する接続コーディネーターを中心に、危機管理や特別支援教育等の外部人材を積極的に招聘するなど、引き続き、研修機会の充実・確保に努められたい。

### 《保育園・こども園》

保育園・こども園では、年間の園内・園外研修計画が立案され、千葉県保育協議会や国公立幼稚園・こども園協会等の研修会や公開研究会等、各種研修に積極的に参加するなど、職員の資質向上に努めている。

経験豊かな元園長（接続コーディネーター）による新任保育士を対象にした巡回研修をはじめ、危機管理や特別支援教育等の外部人材による実践的な研修や、定期的に土曜日を利用した自主研修会への参加等、各園の実情に応じた創意工夫が見受けられ、大いに評価できる。

一方で、給食・看護師等の食育関連や保育と幼稚園教育の研修など、その内容も多岐にわたり、朝番・遅番の勤務体制等による限られた時間と職員の中で、非常勤職員を含む研修機会の確保が課題となっている。

今年度に施行された新「保育所保育方針」においても、保育士の専門性をさらに向上させるための研修機会と職場環境の整備が求められている。課題とする発達障害など特別支援教育への適切な対応等、接続コーディネーターを中心に、各園の実情に応じた研修プログラムの再編・検討が求められる。引き続き、教育・保育環境の向上に向けた研修体制の充実に努められたい。

## 3. 施設・設備の管理について

各園では、施設管理（転落防止・安全点検等）や備品管理（年齢に適合した玩具等）について、適正に維持・管理されていた。各園で統一された安全点検簿により、引継ぎ時に重要となる経過措置等の情報の共有が図られている。

遊具においては、専門業者による安全点検に基づいた管理・修繕計画や、各園職員による定期的な園内点検により状態を把握し、園児の安全確保に努めている。

業者点検の結果を職員間で共有し、毎月の園内点検に専門的な点検ポイントを取り入

れるなど、安全点検の精度の向上を図るとともに、園長会等を通じて、各園で発生した事事故例に対する改善・安全対策等、引き続き、危機管理における情報共有（リスクコミュニケーション）に努められたい。

日本スポーツ振興センターのHPでは、全国の幼稚園・保育園等で発生した事故の状況や要因（リスク情報）、安全点検のポイント等、様々な情報を公表している。リスク情報の共有・活用においては、最も事故発生率や重傷度が高い「遊具からの落下事故（地面）」に対して、安全点検時に遊具下の着地面（地面）を点検ポイントに加えることや、「園庭ハザードマップ」の作成を通じた園児への安全指導や職員の安全・危機管理研修への活用を図るなど、引き続き、事故発生のリスク軽減に努められたい。

#### 4. 財務等の事務処理について

財務等の事務処理については、計画的な経費の執行と複数の職員によるチェック体制など、適正な管理・運用が図られている。

各幼稚園では、需用費や備品購入費等の公費以外に、園児等の個人負担の私費（教材費・絵本代・用品代）を取扱っている。公共性の高い私費会計は、公費に準じた適正な会計処理が求められるとともに、園長の管理下における業務上の紛失や不正等のリスクも高い。標準的な園内監査の手続きや会計報告の方法を明確にするなど、各園統一された学校徴収金取扱基準や業務マニュアルの整備が望まれる。

#### 5. 健康管理・感染症対策について

各園では、保健計画に基づく健康診断等の各種保健業務をはじめ、感染症等に対する関係機関等との連携、職員研修等による予防・対応策が行われている。

今年度、各保育園等では、園長会議での発案を契機に、乳幼児突然死症候群（SIDS）及び午睡中の事故防止、異常の早期発見のため、午睡チェックシートの導入を開始している。各種チェックシートの「記入のしやすさ」等の機能性の検証とともに、導入結果から得られた課題や改善事項等を有効に活用されたい。

#### 6. 給食運営・アレルギー対策について

幼稚園においては、給食センターや保護者との連携により、除去食等をチェックした献立表を職員が確認して配食するなど、アレルギー対策が施されている。

保育園・こども園では、各園に専用の調理室を設け、衛生管理等に努めている。入園説明会時における保護者への説明や、個別トレーやチェック表を用いて、配食時に調理師から園長、各担任へと複数のチェック体制を組むなど、ガイドラインに基づいた誤食防止等の安全管理に努めている。

在園中の突発的な発症や次期入園者への対応に備え、引き続き、食物アレルギー研修や対応マニュアルの整備等、他園や職員間の継続的な情報共有に努められたい。

## 7. 防災・防犯対策について

防災・防犯対策については、消防設備の定期点検や消防計画に基づいた消火・避難訓練の実施、不審者や災害等に対する危機管理マニュアルに基づいた防災・防犯訓練の実施等の対応が図られている。

各園では、消防署職員による消火訓練指導や、隣接する小・中学校や地域との連携による合同訓練が実施され、その実効性・安全性の向上に努めている。引き続き、関係機関との連携・支援体制の整備に努められ、防災・防犯体制に万全を期されたい。

## 8. 所見

今年度、幼稚園・保育園等の指導計画を作成するうえで指針となる新「幼稚園教育要領」と新「保育所保育方針」が施行され、幼児教育の資質・能力の3本柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」を踏まえた「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示された。

幼稚園や保育園等の共通する改訂事項として、小学校就学後のつながりの確保等が示され、幼稚園・保育園等と小学校の教員が持つ5歳児修了時の姿が共有化されることにより、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化が図られることが期待されている。

また、幼児教育としての共通性の確保が示され、初任者研修等の研修制度が確立している幼稚園教諭とともに、保育士がその専門性をさらに向上させるための機会と職場環境の整備等が求められている。

園経営において、各園長や職員の知識と経験に裏付けされた、その指導力と行動力によって、外部の専門機関との連携による成果を挙げている事例が数多く見受けられた。今後の良好な教育・保育環境の維持、安全管理体制等において、外部の専門機関との連携や各園の課題に応じた柔軟なサポート体制の整備が重要となっている。

今年度から本格的に導入が開始された接続コーディネーターによる園経営に対する指導・助言、専門機関との仲介、職員研修へのサポート等、その活動と今後の機能強化が望まれる。各園においては、接続コーディネーターを中心に、外部機関と連携した安全管理・危機管理体制（リスクマネジメント）の整備や、各園の実情に応じた研修プログラムの再編等を検証され、引き続き、園長会等における効果的な情報共有や研修機会の確保による人材の育成等、良好な教育・保育環境の整備・運営に努められたい。